
令和5年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第7日)

令和5年3月14日(火曜日)

議事日程(第7号)

令和5年3月14日 午前8時59分開議

- 日程第1 一般質問 7. 河村 隆行 議員
8. 大庭 澄人 議員
9. 三浦 浩明 議員
10. 藤升 正夫 議員
11. 桑原 三平 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 河村 隆行 議員
8. 大庭 澄人 議員
9. 三浦 浩明 議員
10. 藤升 正夫 議員
11. 桑原 三平 議員
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 桜下 善博君 | 2番 村上 定陽君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桑原 三平君 |
| 5番 河村由美子君 | 6番 松蔭 茂君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |
| 9番 藤升 正夫君 | 10番 中田 元君 |
| 11番 庭田 英明君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	中田 敦君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	榎木 昭典君	保健福祉課長	……………	中林知代枝君
産業課長	……………	堀田 雅和君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	山根 徳政君			

午前8時59分開議

○議長（安永 友行君） ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 改めまして、おはようございます。私は5点通告してありますので、順次質問してまいります。

まず、除雪についてということですが、今年の除雪費は総額で6,000万円を超えています。若いときは自分で除雪していたが、高齢になると除雪できない、何とかできませんかというお話をよく聞きます。降りしきる雪の中で、外出することもできず、もし停電になったら大変不安になると思います。雪に閉ざされ孤立します。そこで、この質問をします。

今年も場所によっては40センチを超える雪が降り、いろいろと生活に支障を来しました。吉賀町では、12時間降雪の深さ20センチで大雪注意報、12時間降雪の35センチで大雪警報となります。これは、町と松江地方气象台が決められたと思いますが、場所によっては災害と捉えることになると思います。

28年3月に出されました防災マップでは、大雪の特別警報は数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合となっています。一方、町の計画では、広報に除雪についてお願いが載せてあります。その中に「除雪作業についてのお問合せは、混乱を避けるため、各自治会長を通じて

取りまとめ、連絡をお願いします」とあります。

また、令和3年度の除雪方針によれば、町道で車両の通行できる路線及び市道を除く農道または耕作道で次の条件を満たす路線を除雪する。車両が通行できる路線、家が建っている路線、アスファルトまたはコンクリート舗装をしてある路線とあります。この条件下で、町内で除雪してもらえない地域、家は何軒あるのか確認されておられますか、お伺いします。

また、各自治会長さんに取りまとめをお願いしていますが、今年度相談件数はどのぐらいかお伺いします。30センチ以上積もると動きにくくなります。特に高齢者には大変な作業となり、雪に閉ざされることとなります。雪による災害です。緊急車両も入れません。

以上、除雪してもらえない地域、家はどのぐらいになるのか、自治会長さんと連携されておられますか、相談件数等お伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めて、おはようございます。本日もどうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、河村隆行議員の1点目でございます。除雪についてということでお答えをしたいと思います。

除雪の対象路線は町道を基本としておりますが、住民の皆様方からの御要望に応じる形で、町道以外、つまり農道、林道であっても舗装されており、お住まいがある場合は除雪対象として作業を行っているところでございます。

よって、条件下で除雪していない地域、あるいは家があるのかの御質問につきましては、そのような箇所はございませんが、林道でも農道でもない道路も存在しております。河川管理道がそれに当たります。この位置づけの道路については、舗装してあっても現在のところ除雪を行っておりません。

除雪作業が100%できているかと言われれば、できていないものもあるかと思ひます。そのような場所でも御要望をいただければ作業を行うようにしております。

それから、除雪作業の取りまとめについて、自治会長にお願いしていますかとの御質問でございます。

自治会長会議が年度当初の4月に開催をされております。その場においてお願いすることもございますが、主にシーズン前の広報でお願いをするにとどめております。よって、文書等で直接的なお願いはしておりません。

その理由といたしましては、自治会長様御自身がお忙しい中での役割をお引き受けいただいているとの認識でございますので、なるべく御負担をかけないような、そうした形をお願いをさせていただいているところでございます。今シーズンにつきましては、1地区の自治会長様より御

要望がございました。

それから、相談件数の御質問についてでございます。具体的な記録を残しておりますのは13件でございます。主な御要望の内容は、除雪をしてほしいと、こうした内容でございます。

なお、お名前等分からない御要望等につきましては、記録にはとどめておりません。

除雪作業につきましては、町民の皆様の御理解と御協力なくしては成り立ちません。どうぞ、この点御理解を賜りますように改めてお願い申し上げておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） アスファルト舗装とコンクリート舗装というところがネックになってくるかと思われませんが、最後に時間がありましたら、また質問させてもらおうと思っております。

次に、吉賀高校支援についてということで質問します。

2月13日の全員協議会において説明を受けた資料の、入学生徒の状況についての中に実績・推計が示してありましたが、平成29年よりサクラマス交流センターが開設されました。毎年10人ずつ利用してもらおうという計画ではなかったかと思いますが、定員40人で、30人は町内外ということと思い、町内各中学校より30人充足するというスタンスと思います。

町内中学生の皆さんから、なぜ吉賀高校を選んでもらえないのか、しっかり調査してみる、減少のことについて述べられていましたが、そのことについて対策を取られましたか。

また、このまま町内生徒に選択されなかったら、また宿舎を準備するのですか。進学率を出すなら、開所以来のデータで計算するべきだと思います。

以上、29年からの実績値と平均値、それによる推計値を、また、選んでもらえなかった理由、そして、今後どのように対応していくのかということをお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、吉賀高校支援についてということでお答えしたいと思います。

平成28年のサクラマス交流センター開設当時、今後の町外生徒の推計人数につきましては、各年度、県外生徒10名程度の入所数を想定しておりましたが、実際には想定しておりませんでした。県内生徒、具体的には益田市や津和野町等でございますが、こうした地域からの入所生が一定数おられるという状況でございました。

平成29年度以降のところの状況を、少し数字を用いてお知らせをさせていただきたいと思っております。

まず、平成29年度の入学でございますが、町内卒業生、これは中学校の卒業生ですが、48人に対しまして入学数が23人、したがって、入学率で申し上げますと47.9%、そ

れに町外生徒数14名でございましたので、入学者数総数で申し上げますと37名、同じく平成30年度は43人の卒業生に対しまして入学者数が23人で入学率は53.5%、そして、町外生徒数が17人でございましたので、合計で40名。

令和元年度、38人の卒業生に対しまして23人の入学で、入学率は60.5%、これに町外生徒数の9人を加えまして32名。令和2年度につきましては53人の卒業生に対しまして入学者が30人で56.6%、これに県外生、町外生10人を加えまして40人、令和3年度につきましては40人の卒業に対しまして入学が21人、入学率は52.5%、これに町外生徒数12人を加えまして33人の入学者。

最後、令和4年度でございます。36人の卒業生に対しまして入学者数は16人、入学率は44.4%、これに町外生徒数19人を加えまして35人の入学。

以上、順を追って6年間申し上げましたが、総数で申し上げますと、これは平均で申し上げます。町内中学校の卒業生は43人で、入学者数は22人となりますので、入学率の平均は51.2%、これに町外生徒数が平均で13名となりますので、この6年間の生徒、入学者数で申し上げますと35人と、こういった数字になります。

それから、御指摘のとおり、サクラマス交流センター開設を検討した平成27年当時でございますが、県外から毎年8名程度、それから、県内からも若干名、合わせて10名程度がサクラマス交流センターに入所し、残り30名は町内で確保するという考え方で、30人規模の受入施設があれば40人定員を充足できる見込みであったところです。

しかしながら、実際には県内から10名の入学がある年度もありまして、センターに入所できずに、下宿に頼らざるを得ない状況も発生し、町外生徒の受け入れについて十分とは言えないことが課題となっていたということでございます。

町内生徒の入学率につきましては、先ほど申し上げましたが、60%を超える年度もありますが、今後の町内生徒の推移を見ると、定員40名を保持するためには、毎年度定員半数の20名程度を町外からの生徒に頼らざるを得ないと判断したところです。

また、町内生徒がなぜ吉賀高校を選んでもらえないのかについてでございますが、これにつきましては、毎年度町内中学校の3年生を対象にいたしまして、高校進学希望校に関する調査を実施しております。

この調査では、吉賀高校を選ばなかった理由として上位にありますのは、自宅を出て寮生活をしてみたかった、自分のやりたい部活動がなかった、普通科しかない、こうした理由でございまして、毎年一定数こうした理由で選択しない生徒がおられることも、これもやむを得ないところだと考えております。

一方、本年度の調査で吉賀高校を希望した理由、この一番上位が、総合的な学習内容に興味があ

あったという回答者が16人でありまして、前年5人しかおりませんでした、これが大幅に増加をしております。

こうしたことも一因と考えますが、令和5年4月の町内生徒の入学率は、特別選抜の受験状況から想定して60%程度の入学率が見込まれるところです。

また、令和4年度は、吉賀高校で行われている総合的な探求学習、アントレプレナーシップ教育に対して、国の文部科学大臣から第15回のキャリア教育優良学校として表彰を受けるなど、高校の魅力化が高まっていることもありますので、中学生から見た吉賀高校がさらに魅力的な高校となるように、引き続き町としてもこの支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） お聞きしたいことがあるんですが、また後からということで。

次に、ふるさと納税についてお伺いします。

町長施政方針で、ふるさと納税について検証をし、対策を講じると言われました。令和4年、365件、745万円、令和3年、397件、1,139万円、令和2年、255件、866万円、令和元年、62件、362万円、平成30年、59件、462万円となっています。これに、この町から町外の自治体を応援されているふるさと納税の額について、各年度についてお伺いいたします。

6つの各事業と、町長にお任せで7つの事業に寄附をお願いしておりますが、もう少し詳しく、例えば、何々地区の沢わさびの畑を開拓したいとか、そこで取れたわさびをこのように加工したいとか、グループや組合などのコメントを添えれば、関心を示してもらい、まだまだリピートにもつながってくるのではないかと思います、このように農作物だけでも個別に掲示すると、かなりの作目になり、応援される方にもアピールできるのではと思います。

できれば、この町の特産となるような作物を選定し、ふるさと納税で応援してもらい、検討してほしいと思います。

以上、この町から他の自治体を応援されている額と、なぜ目標額に達せないのか、今後どうするのか、また、各作目を個別に応援してもらい、ことにならないのかお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、ふるさと納税についてであります。

まず、吉賀町の住民の方が、ほかの自治体を応援されているふるさと納税額についてでございますが、令和元年度が409万4,500円、これは38人でございます。それから、令和2年が476万6,000円、50人でございます。令和3年が484万9,000円、52人でございます。こうした状況でございます。

なお、令和4年につきましては、個人の税額が確定するのが6月以降となりますので、数字については不明でございます。

例年、ふるさと納税では非日常的な特別なものを求める傾向がありまして、例えばカニやホタテといった高級海産物、シャインマスカットやマンゴーなど高級果物を有する自治体が寄附を集める傾向にあります。

また、昨年度は急激な物価高で、トイレトペーパーなどの日用工業製品の人気が高まっていることもありまして、これらの特産物や工業製品がない自治体は厳しい状況になります。

本町の目標に達していないことについては、大口納税者からの寄附がなくなったことが大きいですが、令和3年度に大きく伸びた、よしかの里の防災食としても活用できる缶入りパンが減少しておりまして、他自治体でも同様の製品を提供しており、ポータルサイトでの競争条件が悪化しているものと思われます。

御質問にあります具体の各作目や関連する情報を発信し、アピールする方法は有効な手段の一つであると考えますし、さらには、町外に出られた方がふるさとを応援したい、町と御縁のある方が吉賀町を応援したい、吉賀町で行われている取り組みを応援したいというように思っただけのような情報発信やアピールの仕方を検討し、対策を講じてまいりたいと思います。

具体的なお話で通告にもございましたが、そうしたところも当然のことながら検討していく余地はあろうかと思えます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 続きまして、六日市病院についてということでお伺いします。

2月24日の全員協議会において、この時点での入院患者数、通院されている方等をお聞きしましたが、医療対策課から、この場に資料を持ち合わせていないので分からないということでした。

2月13日の全協の日も、病院の職員の雇用などについて町長よりお考えを伺いましたが、現在の職員数と、令和6年時点でダウンサイジングされたときの職員数などをお伺いします。

町長は、2月25日、サンネットで町民の皆様、また、職員、入院患者、外来通院の皆様に向の方針を示されました。しっかり数字を示して協力をお願いするべきと思ひ、この質問をいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、六日市病院についてということでございます。

現在の職員数、患者数についての御質問ですが、石州会からの情報によりますと、3月の1日現在において、常勤が188名、非常勤が49名の合計237名の職員がおられると聞いております。

また、令和6年の常勤の職員数は、現時点におきましてはおおむね120名程度を考えております。

これは、まだ現段階での試算の情報でございますから、事細かに職種別の人数をまだまだ公表する状況にはございません。またそうした時期が来れば、当然職員の皆さんも含めて公表してまいりたいと思います。

患者数についてでございます。直近の令和5年2月の1日平均で、2階一般病棟が35.8人、3階の療養病棟が42.1人、5階老健が50.8人という状況でした。また、外来については109.2人という状況でございます。

今後の住民説明会等におきましては、御指摘のとおり、可能な限りのデータ等を示しながら説明をさせていただくということで今準備を進めているところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 続きます、公共施設等の管理についてということで最後の質問ですが、お伺いします。

吉賀町公共施設等総合管理計画に、管理に関する基本原則があります。その中に、施設総量の縮減として、将来の人口減少を見据えて、サービス水準は可能な限り維持しつつ、施設の統廃合を行い、公共建築物の総量縮減を図ることを目的とするとあり、今後40年間で延床面積40%縮減を目標とあります。

このたび、旧六日市医療技術専門学校施設を譲り受け、活用することになりましたが、施設総量に加え、総合管理計画の目標は達成できますか、お伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、公共施設等の管理についてお答えいたします。

公共施設等総合管理計画が対象とする公共建築物は、全部で169施設、総延床面積は、令和3年の4月1日現在で9万3,140.7平方メートルでございます。

一方、旧六日市医療技術専門学校の総延床面積は5,772.15平方メートルで、これは計画対象施設の総延床面積の5.8%を占める規模のものであります。

計画の目標であります今後40年間で公共建築物の延床面積ベースで約40%縮減、これにつきましては、本計画の策定時の施設を対象としておりまして、旧六日市医療技術専門学校のような特に大規模な施設を追加いたしますと、既存の計画に大きな影響を与えるということは当然のことでございます。

したがって、これは別枠でやはり管理をしていかなければならないというふうに考えております。

一つの理由といたしましては、まさに来年の4月、六日市病院を公設民営化をしようとしてお

ります。公設民営化ということになりますと、あの建屋、建物はまさに公共施設になります。

現状で今、六日市病院の、これは登記簿上でございますが、延床面積は約1万2,000平方メートルということですから、こうしたものを全て今、既存の総合管理計画に落とし込むと、これはその中で40年で40%削減ということにしていきますと、これは大変な状況になりますので、いわゆる特異な事例については、別枠でやはり管理していくのが、これは適切だというふうに考えております。

その別枠管理をしていくその手法等については、これからになるろうかと思えます。これまで御説明をさせていただいておりますように、この総合管理計画、5年に1回の見直しをするということにしておりまして、次回が令和8年度だったと思えますが、それまでのところで事務方のほうでいろいろな精査をさせていただいて、そうした管理の方法を検討していくことになるろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 少し時間がありますので、個々に再質問ということで質問をさせていただきますが、ただいまの公共施設の縮減も、特異な事例で別枠でと言われましたが、この総合戦略にも、50年後の子どもたちが笑顔で暮らせる社会の創造に挑戦します、とあります。

やはり、これを先延ばしにしていくと、将来、人口が減少して、積み残した分だけ負担は、そのときの子どもたちにかかってくると思うんです。今支えるものは、今ちゃんと管理していく、子どもたちにそれを将来に負担を残さないという、やはり、それが総合戦略の大きな目標だと思います。

それで、総合管理計画も5年に一度見直しがなされますが、やはり、計画年をその年にしたら、それに対して、5年に1回、そのときのそのときの見直しでなしに、基となる数字は、5年前、10年前のところを基にして計算していくのが当然だと思いますので、40年で40%という目標を立てられました。これは、ちゃんと目標を達成しないと、本当、人口がどんどん減っていくというのが想定されますので、そのことはしっかりと対応していくべきだと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 別枠でと言いながら、当然それは大枠の中では入ってくるわけですから、そうしたことも加味して検討していかなければならないかと思えます。

特に、今から病院の公設民営化しようと思ひ、先ほど言ったような膨大な面積のものを取得しなければならぬということになりますから、それはそれといたしましても、別のところ、今の既定のその計画の中のところで削減できるものをしっかり検討して、削減できるものは除却をし

ていくということが必要になろうかと思ひます。

ただ、解体撤去だけでなく、これまでも数例実例がありますが、民間のほうへ譲渡できるものがあれば譲渡をする、地区集会所なんかもそうなんですけど、そうしたいろいろな手法を使いながら検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 個別管理計画があると思ひますので、やはり、そこをもう一度ちゃんと精査しまして、できるところを減していくべきだと思っております。

それから、先ほどありました、ふるさと納税についてですが、お名前の公表を了承された方々が、毎年のように名前が出されて、レポートで毎年のように寄附されている方がたくさんおられます。そして、応援メッセージもたくさん寄せられております。

やはり、それを大事に思ひ、応援の輪を広げていくという、これに取り組まないと、毎年のようにいただいている方が、名前が公表されておられますが、本当にありがたいことだなといつも思っておりますが、そういう方に、いろんな連絡を取って、やはりつながりを持ってそれを広げていくという手法も考えていただいたらと。

とにかく、ふるさと納税についてしっかりと検証し、増やしていくという一つの大きな目標を掲げて、目標額にどうしても達成してほしいと思っております。

それから、吉賀高校の寮についてですが、例えば全寮制にするとか、また、町内にも通学の困難な地区もあります。朝早くからバスを乗り継いでとかいう地区もあります。希望する生徒にもそういう寮が利用できる、また、先ほど町長が言われましたが、実家を離れて頑張りたいとか、そんな生徒もおられると思うんです。

いろいろな角度からリサーチをしまして、吉賀高校にとって、また、生徒にとってどんな形が一番よいのか、5年先、10年先を見据えて検討してほしいと思ひます。

また、吉賀高校には以前寮がありました。やはり、そういうこともちゃんと検証し、どういう方法が一番よいのかというのを、改めて、なぜ子どもに選ばれなかったかというのを、町長、中学3年生と言われましたが、やはり、1年生、また、小学校5、6年生、あのあたりからの町の思いとか、いろんなそういう情報も伝えたり話を聞いたりして、理解をしてもらうという努力も必要だと思ひます。

吉賀高校の寮が以前はありましたので、そういうところもちゃんともう一度検証して、人数の受け入れ等ができるのではないかと思っておりますので、検討していただいたらと思ひますが、町長。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） ふるさと納税のことで少しコメントをさせていただきますが、名前の公表、

少しこの前のところで公表が遅れているという、直近のところで本年の1月までのところは名前の公表をホームページでさせていただきます。また御確認をいただいたらと思います。

ああして整理ができた段階で、順次、一月ごとのをまとめて、御了解をいただいた方の名前を公表させていただきます。

名前の公表をさせていただく方、それから、そうでない方も含めてですが、やはり、ふるさと納税というのは、いかにして吉賀町とつないでいくかということです。

ですから、リピーターを要するに増やしていくということになるんですけど、私がといいますか、今、担当課のほうがさせていただいているのは、納税をしていただいた方には100%全ての方にお礼状を差し上げております。なかなか汚い字で申し訳ないのですが、私の署名を添えて、自筆の。添えて全ての方にはお礼状を差し上げております。

ただ、それでどうこうはないと思うんですが、ただ、やっぱり町の姿勢として、そうした感謝の意をまず表するということと、しっかり吉賀町に向けて、要するに気持ちも含めて向けておいていただくということが非常に大事なところだと思いますので、そうしたところのお付き合いは、これは欠かさずやっていかなければならないと思います。

これは個人版だけではなくて、今回創設をして、間もなく一企業のほうから企業版ふるさと納税の納付をいただけるという大変ありがたいニュースも頂いております。ですから、企業版も含めて、そうした対応をこれから行っていきたいと思います。

それから、吉賀高校についてでございます。全寮制というようなことでありました。なかなかこれはハード面であったり、特に今難しいのはスタッフの確保だろうと思います。

今、真田の交流センターのほうでみなし寮を拡充するというので今、最終版の準備をしておりますが、ある意味、ハードであったり、それから資金の面については、いろいろな助成制度があったりしますので、一般財源の持ち出しはかなり圧縮されて、それはありがたいのですが、いざというときに、やはり難しい問題はスタッフの確保です。

管理人であったり、給食の、食事のお世話をさせていただく方であったり、そうしたことを支援していただく方が非常に確保が難しいということがありますので、仮に全寮制ということになりますと、同じような状況がやっぱり出てくると思います。ですから、そもそも全寮制の方法がいかにどうかというのも含めて、しっかり将来ビジョンを持って考えていかなければならないかと思えます。

それから、島根県立吉賀高等学校は、まさに議員言われるように、県直営の寮がございます。我々の時代もありました、盛岳寮というような。

今回、数年前にサクラマス交流センターを新築させていただきましたが、町で。そもそも県立の高校でもありますし、県が島根魅力化という中で、県外生を増やしていくんであるから、一義

的には県直営の寮を造っていただきたいということを、これは再三申し上げて、要望もさせていただいたということでもあります。

ただ、それがかなわなかったから、吉賀町が直営のサクラマス交流センターを造ったということでありまして、この古い寮が活用できたり、今、活用できる状態ということには当然なりませんが、そうしたものを造っていただけるということであれば、これは本当にありがたいものがございます。ただ、現実のところは非常に難しいかなと思っています。

でありますので、町で今回のみなし寮を拡充させていただいたということでもありますので、そこあたりはこれからまた、先ほども答弁させていただきましたけど、今回4月以降のところでは運営を開始します真田のセンターのところでの様子を見ながら、また考えていかなければならないかと思っています。

それから、吉賀高校へ来ていただける、いただけない、それを中3だけでなく、もっともつと低学年のところから、1年とか2年とか、ひよっとしたらそれは中学校かも分かりませんが、それは、やはり必要があるかなと思っています。

私は、そうした教育の分野の専門でも何でもありませんので、あまり詳しいことは申し上げられませんが、これは進学もそうですし、将来どういった仕事をするかということも同じだと思います。

極力早い段階から将来設計を見据えて、それをするためにどの学校へ行くんだ、どうしたところへ職を求められるんだということになるかと思っておりますので、これはまた教育部門のほうでしっかり御議論いただいて、とりわけ吉賀高校への進学については、町の支援室もありますので、そうしたところと連携を取っていただくということが大切だと考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ふるさと納税の寄附者一覧というのが、広報のほうに毎年のように載せておられまして、そこからお名前のほうが公表されていますが、本当、毎年のように納税、協力していただけたというのはありがたいと思ひまして、やはり、これをつなげて広げていくという、そこを大事にしてほしいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午前9時43分休憩

午前9時52分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

8番目の通告者、8番、大庭議員の発言を許します。

○議員（8番 大庭 澄人君） 私は、2問の通告をしております。

そのうちの最初に、蔵木中学校の跡地利用ということで教育長にお伺いいたします。

現在、空き家となっている蔵木中学校の体育館が使えないということなんですけど、これ前、蔵木小学校が一時、校舎の改修時に入っていたんですけど、そのときまでは蔵木中学校の体育館は利用できていたのですが、それ以後、できないということ、これはなぜなのかということ、まずお伺いします。

それから、あと蔵木中学校の全体の跡地問題なんですけど、これは今後、どのように利用するのか、その辺のことも含めてお伺いします。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） それでは、お答えをしたいと思います。

まず、現段階での状況でございますが、旧蔵木中学校の屋内運動場については、利用申請をすれば、今月末までは利用できますが、来月4月1日からは使用できなくなるということでございます。このことについては、今までずっと使用できていたのに、なぜ急に使えなくなるのかという大庭議員の疑問は、ごもっともなことだと思います。

それでは、現在までの施設の運用経過について御報告いたします。

蔵木中学校と六日市中学校との統合により、平成31年3月31日をもって、旧蔵木中学校の学校施設はその用途が廃止となりました。

平成31年4月1日からは、地区公民館向けに一部を改修し、建築確認の用途変更手続きを行い、屋内運動場を含めて蔵木公民館へ貸し付けた形で利用を開始いたしました。ただし、施設利用は地域住民に限定し、かつ当該施設の2階部分は使用しない、5年間に限るというふうな条件つきでございました。

その後、小学校向けに改修を行い、昨年8月31日をもって公民館への貸付契約を解除し、御存じのとおり、9月1日からは蔵木小学校施設としての利用を開始しております。本年3月末までは学校用途としての利用予定となっておりますが、問題はその後、来月4月1日からでございます。

実は、学校としての利用を終える段階で、電気やガス、水道、浄化槽、消防設備等の休止や廃止手続きをすることになり、これらが使えなくなります。また、吉賀町立学校設置条例の一部改正により、学校の主体はなくなりますので、利用申請を学校に出すという手続きはできず、意味をなさなくなります。

そこで、昨年の5月から10月にかけて、以前のように地区公民館用途へ改修して建築確認をし、蔵木公民館へ貸し付けるということを想定して、改修工事の管理業務委託業者と益田県土整

備事務所と話し合いをいたしました。

ところが、交渉の末、再度の変更については、以前の施設改修内容では承認が得られないとのこと。校舎部分、屋内運動場部分を一体的に改修すると、多額の費用がかかりそうだということが明らかになりました。

改修の規模とその予算を考慮すると、以前のように、単に一時的な地区公民館施設としての使い道では、地域住民をはじめ町民の皆様の御理解は得られないと考えます。地域住民の方にとって、より有意義な施設、より生活や福祉の向上に役立つ施設となるよう、地域の皆様に諮りながら、明確な使い道を決めて改修する必要があります。

したがって、しばらくの間、旧蔵木中学校の体育館施設が使えないということになります。当該施設の校舎及び屋内運動場については、将来的な利用計画が定まるまでは利用休止、校庭のみ地域住民利用を行うこととし、公民館へは校庭のみの貸付を行い、対応したいと考えております。

また、蔵木地区の方へはお知らせ文を配付し、周知徹底したところです。現在も、教育委員会内で施設の利用計画について協議検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 体育館が使えないというか、よくはつきり分からないんですけど。いつまで使えないかということぐらいは、はっきりしてもらわないと、蔵木の人も大変、前は利用していたんです、バレーボールとか何やかんや。そこら辺が一切できないということは、かなりの制約であるので、その辺ははっきりしてほしいんですけど。

あと、校舎なんかも以前、蔵木公民館を移すということで、一回、次長がよそに見学行かれたことがあると思うんですが、あの時に直さないといけないということで、1億円ぐらいかかるということで、なかなか難しいということをおられたんですけど。

その辺のこともあって、今後、いつまでに直すか、そういうことをはっきり目標を決めてもらわないと、こっちもいつまでもただただ待っているというのも困るので。その辺のことをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） この旧蔵木中学校の施設につきましては、町長施政方針にもございましたけれども、ちょっと読み上げますと、旧蔵木中学校施設につきましては、地域を代表する皆様と今後のあり方について協議を行ってまいります。蔵木公民館の機能移転を含め、地域にとって、より効果的な利活用ができるよう、その動きを加速してまいります。これを受けまして、教育委員会は鋭意努力して、今から進めてまいりますんですけども。そのときに、1月27日に地域住民の方向けに、この蔵木中学校の利用についての説明会を行いました。

教育委員会としては、一応、以前と同じように公民館を蔵木中学校に入れていくということは、基本的にそういうふうにしていきたいと思っております。旧蔵木中学校に公民館を入れるときに、公民館と、それから屋内運動場、体育館と呼ばれるもの、これを一体的に入れたいと考えておりました。

ただ、一体的に入れるためには、その基本的な利用の仕方、公民館がどういうふうに入るか、それから、民間の力も利用してというふうなことも考えにございまして、どういうふうに入るかを含めて検討していかなければならない。これには少し時間がかかるというふうなことで考えておりました。

そして、旧蔵木中学校の屋内運動場、体育館については、教育委員会としては、蔵木小学校にも体育館がございまして、そちらで御利用していただければよいかと思っていたんですけども。その1月27日の説明会で、そこには、地域の方で旧蔵木中学校の跡利用について、すごく関心の高い方が十数名いらっしゃいました。

その中で大きな意見と出てきましたのは、何としてでも早く使いたい、今、旧蔵木中学校で利用することといえば、スポーツクラブが週に一、二回使われる。あるいは、地域の運動会、盆踊りとかそういうことで使われる。あるいは、いろいろな講演会であるとか集会活動で使われるという思いがあったようでございます。

これを単独で使える、一体的にやっていると遅くなってしまうので、旧蔵木中学校の屋内運動場、体育館をそれだけで使えないだろうかというふうな御意見が、1月27日の時点で出ました。

そういう使い方をできるものかというところを、ちょっと今、教育委員会としても検討中で、いかに住民の皆様のお考えに沿ってできるかというところも考えながら。

でも、やはり、この校舎のほうも使い方についても考えていかなければならない、そのはざまですら若干遅れ、遅れと申しますか、時間がかかるというところがございます。

今、大庭議員がおっしゃった、いつまでにというところを、本当はお答えしたいところはございますけれども、今のところ何年何月までにということが、まだ確定的にお答えできないというのが正直なところでございます。

また、そのあたりをしっかりと地域住民の方にお諮りしながら、できるだけ早めに施設利用ができるように鋭意努力してまいりたいと思っておりますので。

こういうふうな答弁にしかありませんけれども、御了解いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 努力してなるべく早くということなので、よろしく申し上げます。

また、公民館移転ということになると、まず、それも早く結論を出さないと、公民館も、今現

在の公民館は駐車場がないとか、大変、中も狭いので、不便なことが多々あります。その辺で、早めどういうふうになるのかということを出して、お願いしたいと思います。

以上で、旧蔵木中学校の利用の件については終わります。

次に、「皆が等しく住みやすい街を」ということで、体の不自由な人が暮らしていくにも、十分に町は配慮していないように見えるが、施政方針の中に、「みんなが自立し、その人らしく生き生きと、安心して快適に共に暮らせるまちをめざす」とあります。

また、「まちを一つに」をスローガンに、「育ててよし！元気よし！住んでよし！」の「三つのよし！」の中で、元気よし！住んでよし！の2つや、「お互いがそれぞれの立場を尊重し、人を思いやることができる吉賀町でありたいと思います」や「誰もがこころ豊かに、安心していきいきと安全に暮らせる町を目指して」や「魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり」など数々の言葉が使われておりますが、これらの言葉は、ただ使うだけのことなのか。これは飾り言葉だと言われればそれまでなんですけど。これらについて、「目指す」とあるか、みじんも私には感じられず、寂しい思いがします。

実行するにはとても難しいことがあることは承知しておりますが、障がい者のエリアの消えなかった白線、黄色い線や、開きにくいドア、入れない公民館、集会所、改善する気はないのでしょうか。

集会所と公民館については去年も言いましたが、「これは自治振興金で直してくれ」と、そういう回答だったんですけど。自治振興金をそのようなことに使うことについて、私はちょっとおかしいと思うんです。自治振興金は、みんなが工夫して、その地域のことに役立ててほしいということだと思うんですけど、こういう施設改修にはちょっと違うと思うんです。

これらのことを改善する気はないのか。これ、私の目線だけですが、ほかの人も感付かれたことがあるかと思われま。何のための行政なのか、基本的なことをやってこそ、それからいろんなことをすべきだと思います。それができていないということは、私は非常に不満に思います。

体が不自由な人にとっては、一つ一つが障害となり、大きく制限していきます。不自由な人にとっては、どうしても自然と家の中に閉じ籠もりがちとなり、社会的な活動が制約され、全ての面でマイナスとなり、施政方針でうたわれていることも、絵空事にしか聞こえません。不自由な人も、障がい者の人も積極的に、少しでも外に出て活動できることを望みます。

吉賀町は、そういった意味で、他の市町村と比べて少し遅れているように感じられます。こうしたハード面が充実してこそ、他の市町村と肩を並べて歩けるのではないのでしょうか。吉賀町もそういったことができてこそ、初めて魅力ある町に感じられると思いますが、町長の見識をお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、「皆が等しく住みやすい街を」ということについてお答えをしたいと思います。

第2次吉賀町まちづくり計画では、「健康で安心して暮らせるまちづくり」という基本目標を定め、障がい者福祉分野での主要施策として、あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方であるユニバーサルデザインのまちづくりを目指すこととしています。

また、バリアフリー化の推進につきましては、吉賀町障がい者福祉計画において、障がいのある方が、地域で自立した生活を送り、社会のあらゆるバリアを取り除くことが必要なため、身近な道路、建築物等の公共施設を、安全快適にできる住みよい福祉のまちづくりを進めることが重要とうたっておりまして、併せてバリアフリー新法、建築基準法、島根県ひとにやさしいまちづくり条例に示されている整備基準により、町が新たに整備する施設については、障がいのある方に配慮された施設整備となるよう、設計段階より取り組むこととしており、改修の進んでいない既存の施設についても、必要に応じて、スロープや段差解消のための踏み台を用意するなどして対応しているところです。

しかしながら、それでも十分な配慮が行き届いていない場合もあることは認識しており、そうしたバリアフリー化の課題等の確認・意見交換を行う、「吉賀町地域自立支援協議会」の小部会である「差別解消部会」では、当事者や家族の思いを吸い上げることが大事であるという意見や、評価を行う際も、当事者の意見を大切にすべきであるという意見も頂いています。

こうした意見やユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、多様な人々の声を聞く、住民参加のバリアフリー化に取り組む必要があると考えており、保健福祉課や庁内関係部署が連携して取り組める体制を整え、「吉賀町地域自立支援協議会」の中でも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） バリアフリー化を目指すとありますが、目指しているだけであって、なかなか実行に移されていないと思うんですが。

その辺のことを、遅れている理由というのは。私も先ほど申したように、白線や集会所、公民館など、そんなにお金がかからないと思うんです。それを、いまだにできていない。こういったことはどうしてなのか、もう一度聞きます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 通告にもありますし、今、お話もございました。個別のドアの問題であったり、公民館、集会所、それぞれ担当課長のほうから答弁させます。

ドア、施設のことでございますので、これは役場のことかなと思いますから総務課、公民館に

つきましては教育委員会、集会所については企画、それぞれ担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 最初に、特に役場施設と言われる本庁舎であったり、分庁舎、それから付随しております、先ほど御質問にもありました駐車場の白線であったり、そうしたところでございます。

全てを一気にバリアフリーといいますか、そうしたものについて、すぐにできるという状況では、そういうことではありませんけれども、徐々にではありますけれども、そうしたことを行っていくという考え方で、それぞれの管理を行っていきたいということでもあります。

気づかない部分というところがある場合もありますけれども、極力そうしたことがないように、特にそうした庁舎関係については、今後も注意しながら、あるべき管理を心がけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 集会所の件についてお答えいたします。

たしか、以前も一般質問でいただきまして、私のほうからは自治振興交付金を活用してはいかかという回答をしたと記憶しております。

交付金の趣旨につきましては、今、御意見を頂いたところで、趣旨的におかしいのではないかとございまして、過去、現段階においても自治振興交付金を活用して、集会所のバリアといいますか、入り口の改修とかしている自治会も結構ございますので。今、御意見を伺った中で、蔵木地区の自治振興交付金の受入団体であります自治会長のほうと相談しまして、できないかどうか確認はしてみたいと、今、考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。教育委員会のほうからお答えします。

教育委員会が所管する施設、公民館も含めていろんな施設があります。基本的には、新たに整備するものであったり、大きな改修をするところに向けて、順次、そういったバリアフリー化に向けた改修を進めているところでございます。

とりわけ、公民館につきましては5館あります。その中で、やはり段差が解消できていない公民館等もございまして、これらのところも、やはり施設の老朽化等もありまして、その施設自体をどうするかということも考えていかないといけないと思っています。

根本的には、そういったところで大規模な改修ということで進めていくようになるかと思えますけど、今段階でどういったことができるのかということも、また検討してまいりたいと思いま

す。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） いずれの部署も、今後、検討していくというような感じだったんですけど。私にはすぐに取りかかってほしいという思いがあるんです。集会所や公民館など、いろんな行事や催しがありますけど、私は入れないんです。そこをどういうふうに考えているのか。拒絶しているのと一緒だと思うんです。

また、ここの議場なんかのドアにしても、そういうふうに改修されると、なかなか意味がないと思うんです。

私も杖をつけていますけど、昔は右腕が利き腕だったんですけど、今は左しか利かないので、左で全てをしなくちゃいけない。そのような中で、左が、杖で塞がれているんです。それで、ドアを開けると、廊下を半分ぐらいドアが邪魔をするので、それも障害になると思います。

そういった全てのことをやるという、これは、役場独特といえましょうかもしれないけど、こんなことはすぐにでも、「明日からこうしてこうしなさい」「白線を引きなさい」、こんなことはすぐできると思うんです。なぜ、できないんですか。

日々の仕事に追われて、こういったことは細かいことだからということなのかもしれませんが。基本的なこと、これは、やはりやってこそ、ほかの行政ができるのではないかと思います。

その辺のことをもう一度、町長、お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 具体のお話がありました庁舎の問題であったり、公民館であったり、集会所であったり、それぞれ今、担当の管理職のほうからお答えをさせていただきましたが。

急ぎ、まずは現場のほうの確認をさせていただきながら、できるものから、財源を確保して着手をするということにさせていただきたいと思います。

当然、町のほうも計画も持っておりますし、バリアフリー化を目指すのには当然のことです。昨年ですか、昨年の9月にも同じ質問がありまして、その内容についての答弁もさせていただいておりますので。できることから、着々と事務を進めるということで、対応させていただきたいと思います。

ただ、いろいろなことで関係先との調整であったり、それから、特に現在、資材の関係とかいろいろありますので、急ぎと言いましても、先方さんの御都合で、それがやはり時間の猶予を頂かなければならない部分もあるということは御了解いただきたいと思います。

お話のありました白線のことであったり、それから公民館であったり、集会所であったり。それから、集会所は先ほど、企画課長が言いましたが、自治振興交付金等の絡みもありますので、自治会長会議のほうともいろいろなことの調整をさせていただいて、点検をしながら、急ぐもの

から順次、対応させていただくということで御答弁申し上げたいと思います。

それから、この議場のことについては、予算を確保して、議会のほうから要望のあった件で今、調整中でございます。対応中でございますので、その点につきましては御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 町長から今、取り急ぎやるということでしたので、少し安心しましたが。

これらの全てのことを、バリアフリーも白線などいろんなことを、これは行政の基本的なことだと思います。やはり、私どもが言わなくてもできているのが行政だと思います。

こういうことを言っちゃあ何ですけど、都会でしたら、全て整っていると。田舎だからこうなっていると、そういうふうにはしか取れません。

また、自治振興金を使えということですが、これは先ほども言いましたように、用途が違うと思うし、障がい者のために自治振興金を使えと言う、障がい者はほんの一握りしかいないと思うんです。そういう中で、自治振興金をそのように使うということ自体が、私は障がい者が肩身を狭くすると、そういうふうには思っています。

そういうことも含めて、やはり、いま一度考えてほしいと思います。これ以上言っても一緒だと思いますので。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、8番、大庭議員の質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午前10時27分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

9番目の通告者、3番、三浦議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、町長に1点質問いたします。

六日市病院公設民営化の町の構想はということですが、町の構想といいますと、まちづくりの構想というふうに理解していただければと思います。

昨日より同僚議員より、六日市病院に関してもいろいろ質問もありました。そのことも含めて、町民の声を踏まえまして、また私の思いも含めまして、町長に質問したいと思います。

まず、今までの経緯といたしまして、4年前からこういった民設、六日市病院の問題が起きて

おります。その中で、議会としても公設民営化、町立にする、民営でやると、いろいろな選択の話し合いから始まりまして、最終的に今の公設民営化ということになっておりますが、その間に、あり方検討委員会、また評価委員会、そして、医療対策課、これらの組織づくりをしまして、私としても、長期に多少なっても、医療対策課もできるので、少し安心していたところではありますが、その中で、特に昨年、事態がいろいろ変わってきまして、六日市病院の経営改善計画、まずそのことが一番問題点になったと思うんですが、昨年、医療対策課もありますけど、評価委員会より、今の六日市病院に関しての公設民営化は適正であると、そういった結果が出されております。結果が出されたのに、その後はまた経営改善云々とそういったことが何回も出まして、また、まだいえば収支シミュレーション、そのシミュレーションに関しても二転三転と、誰が見てもどの数字が適切なものか、そういった迷いといいますか、どれを信じていいのか、そういった個人的に私の気持ちとしてありました。

とにかく今現時点では、昨日の町長の発言より、公設民営化するということではありますが、新聞報道で出ました六日市病院、石州会を指定管理から外す、断腸の思いで外すということでありました。ということは、全く白紙状態になったということです。

反面、一般民から、私もそうですけど、その背景を見れば、白紙状態になったということは、結局は何も進展していないと判断するしかない。この4年間一体何をしてきたんだと。私も町民との会合と、普段会話するときも必ずこの六日市病院の話は出てきます。その都度、私も現時点での状況等々お話するわけなんですけど、町長も言うとおりに、とにかく町民の方も当然六日市病院がなくなってしまうと。今からちゃんとした、安定した継続でやっていかないといけない。もう町民としたら、そういったお話がいつも返ってきます。

とにかく六日市病院のことに関してですが、どこの病院ももちろんそうではありますが、前々から何回も言いますが、まちづくり構想というのは、やはり病院、学校、何回も言いますが企業の存在がないと成り立ちません。特に病院というのは、町の中核を成した存在でありますし、この病院経営もそうですが、同じことになりますけど、内容的な診療科、今回診療科が4科なくなるそうですが、やはりそういった内容的なことも町民に対しての影響というのは大になってきます。

このことによって、結論として公設民営化にするというのは、多少来年4月に公設民営化すると、そういうことを町長は断言されましたけど、それがちゃんと履行されれば、まずはよしということもあるかもしれません。

ただ、先ほど言いました診療科が少なくなるとか、そういったことも当然町民の考え方としてあるわけですし、そして、例えば、この公設民営化に向けて今からの作業、昨日も前々回の全員協議会でもお話がありましたが、職員の人員削減、これによって当然退職金、解雇という形にす

るかどうするかということは、今からのことかもしれませんが、そういった問題が生じてきます。そして、職員の口からもやっぱり、少し前からですけど、職がなくなるからどうしたらいいんだと、そういった質問や御意見もあります。

公設民営化を同僚議員も言われておりますけど、どういった形で、どういった組織でやると、先ほど言いましたそれが今白紙になったわけですから、それをまた今からコンサルを入れる、いろいろな組織を入れる、そんなことをしていたら、公設民営化の成立もまた延長延長ということで、とうとう最後には六日市病院自体が破綻すると、そういったことが十分考えられます。

昨年まではちょっと、今の状況でいえば、まずいなと思っておりましたけど、いろんなことを、職員さんのこと、寮のこともありますけど、また後伺いますけど、いろんな問題が後から後から、負の連鎖といいますか、そういった問題がくっついてきます。公設民営化したからこれで終わりですという話ではないと思います。やはり、そこはまずは、今の公設民営化に対しての来年4月に公設民営化するという話ではありますが、今になって石州会が指定管理から外されたということに対して、それじゃあ橘井堂がやるのかと思いましたが、新たに町のほうで新しい指定管理を、そういった組織をつくるということでもありますけど、何回も、皆さんも言いますけど、一番町にとって、町民はもちろんですけど、企業まで左右する事案であります、これは。今まで聞いておまして、まず公設民営化するという形で町のほうでそういった組織をつくるということに関して、どこまで今進んでいるか、どういう構想でいるかということをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、現況の部分とこれからの現時点における構想といいますか、考え方のところを少し申し述べたいと思います。

ほかの議員のところでも御答弁させていただいております。少し前のところに遡らないといけませんけど、昭和56年の5月に石州会六日市病院が開設されたことで、入院機能を持つ病院が開設されたということは、入院加療を要する疾病に対しまして、住民の不安を軽減することとなったということでございます。そして、幾多の変遷を経て現在に至っております、公設民営化の実現に当たって、第一義的に石州会六日市病院を指定管理者として交渉を行ってきたところでございます。しかしながら、指定管理者として選定するためには幾つかの条件が整わなければならないものがございまして、令和5年2月13日の全員協議会で御説明を申し上げましたとおり、石州会においてはその条件が整っていないと判断したところでございます。

改めて申し上げたいと思いますが、まず1点目は、これまでの直近4年間の病院事業報告書によれば、平成30年から令和3年度まで4期連続して赤字経営が続いております。このままの状況で公設民営化を行ったといたしましても、経営改善が実現するとは思われません。まずは石州会が自ら安定的な経営に向けて経営改善の努力をすることが必要でございますが、経営改善が非

常に難しいと判断させていただきました。

それから、経営改善計画書が出て、それを評価委員会が可としたということでございました。そのお話も、これもほかの議員のところからもよくこれまでございますが、経営改善計画を可としたということは、その経営改善計画をしっかりと履行していただくという担保があるわけです。それがなかなか出来切れていなかったということは、これまで申し上げたとおりでございまして、それを検証させていただいたということも付け加えておきたいと思えます。

2点目といたしまして、総務省の自治財政局準公営企業室が、これは令和3年の12月6日の発出でございますが、公立病院等に対する地方財政措置についてを参考にさせていただきますと、公立病院の設置自治体には様々な財政措置がなされることとなっております。この点につきましては、指定管理者制度導入病院に対しましても同等の措置が講じられることとなっております。

具体を申し上げますと、主な項目は次の4点になります。まず1点は、病院事業に係る普通交付税の措置、2点目は病院事業に係る特別交付税の措置、3点目は経営条件の厳しい地域に所在する公立病院への地方財政措置の拡充、具体申し上げますと、現在のようなこのコロナ禍における発熱外来の開設であったり、PCR検査、行政部門と連携した健康相談やワクチン接種の促進などでございます。そして、4点目が、医者派遣に係る地方財政措置、こうしたものがあるわけでございます。

町といたしましては、公設民営化の実現によって、これまで説明してきたような財政措置を有効に活用することが可能となります。裏を返せば、このことは一気に町の財政出動が拡大する。医療法人さんのほうへそうした支出ができるということになります。そして、公金の被交付団体となります石州会の透明性はさらに強化されなければならないということにもなるわけでありませう。しかしながら、昨年12月15日に石州会においては、事前の了解もなく評議員を一方向的に改選したところでございます。この解任された評議員の中には、石州会からの以前からの要望によって選出した町職員2名も含まれておりました。このことによりまして、町としましては、評議員会を通じて病院事業会計を適切に管理する方法がなくなったということでございます。このことは、公設民営化に向けて交渉を継続してきました町といたしましても遺憾に思うところでございます。

3点目としましては、石州会は多額の負債を抱えておりますが、このままの状況で公設民営化を実現した場合、町が負債返済財源の弁済原資を提供しなければならなくなる可能性が高いと言えます。このことは、法令遵守義務に違反するおそれが極めて強いと判断したところでもございます。

以上、申し上げました理由によりまして、石州会を念頭に置いた公設民営化は、何度も申し上げますが本当に断腸の思いでございましたが断念をしたということでございます。

今後の計画、構想ということで申し上げたいと思いますが、今後は地域医療の継続のために、一刻も早く新法人の設立に着手をしたいと思っております。町は3月3日付で、益田赤十字病院及び医療法人橋井堂との間において、地域医療包括連携協定を締結したところです。その目的は、町及び益田赤十字病院並びに医療法人橋井堂が包括的な連携の下、相互に協力し、専門的かつ実践的な立場から、吉賀町の医療介護体制の再構築を実現することとしております。この包括連携協定につきましては、島根県の医療政策課にも助言を求めて締結したものでございまして、公設民営化の実現のための足がかりとなるものでございます。

現在、当町が考えております地域医療継続のあり方は、早期の新法人設立を行って、石州会の事業を引き継いでいただくというものでございます。この新法人設立の作業過程において大局的な見知からは、島根県及び益田赤十字病院の指導・助言をいただき、現場レベルでの実践的な指導・助言は、医療法人橋井堂にその役割を担っていただこうと考えております。

地域医療への空白が許されないのは論を待たないところであります。今後は地域医療の継続のために、一刻も早く新法人の設立に着手したいと思っております。つきましては、今後、新法人の設立のための出資金や設立に向けたコンサルティング等の経費について予算計上させていただく準備をしているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 県と赤十字病院、橋井堂、益田圏域と、結局、島根県と連携して新法人を設立すると、これは必ずできますか、伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 県のスケジュール等もございしますが、それに間に合うように事務を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） ぜひでなしに必ず成し遂げないといけない問題でありますので、しっかりその辺は県と連携してやっていただきたいと思いますが、先ほどちょっと質問の中で、そちらのほうにまた戻りますけど、この公設民営化が可能になったと。その後のいろいろな問題が控えております。まず、退職者、昨日もいろいろお話もありましたけど、退職者が路頭に迷うと、そういったことも当然、現実、徐々に起きているわけですが、本日も町長の発言から、病院の職員含め261名、これから120人体制ですか、百何十人の人員削減がされると。この削減に関して、結局今まで六日市病院に勤めていて、それを将来的に家族設計といえますか生活設計、そういったものも考えておられて働いておられる方も当然いるわけです。その中でやはり解雇と、解雇になるのかよく分かりませんが、そうなれば、当然やはり本人だけではなしに家族自体が路頭に迷うと、そういったことが出てきます。100人以上の人材が削減されるわけですから、

単純に100人のそういった問題が出てくると。町のほうで住民説明会でその辺を何回か説明すると、そういった発言もありました。その退職についての、石州会としても公設民営化になるまでは、しっかりそういった支えもしていくんだらうけど、こうなった以上、やはりそちらの職員の人員削減、これが大変な問題になってきますので、町のほうもしっかりその説明会において、1人残さずしっかりとした対応、次の就職口、そういったものもしっかり説明、また説明だけでなしに、実際の支援もしていただかないといけないということになると思います。

この退職者、あと医師住宅とか病院寮のこともありますけど、この退職者、結局100人以上の方が退職されれば、やはり町の人口推計というものが当然変わってくるわけです。人口減と、それは町内に残る方もいろいろおられると思います。ただ、町外に勤められるとか、町外に移住するとか、そういったことも考えられます。この100名以上の命をどうするかということで、並大抵の努力では解決しないことも当然あると思いますが、その人口流出について、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず前段の職員の雇用の確保、これはほかの議員さんのときにもお伝えをさせていただきましたが、まずは本当に2月の13日、24日の2回の全員協議会以後、特にニュースであったり新聞、そうしたメディアで大きく取り上げられたということもございますし、私のほうがケーブルテレビのほうでアナウンスをさせていただいたということも多分にあるわけでございますが、今、六日市病院で働いておられます職員の皆様、本当に大きな動揺があるかと思えます。当然不安もあるわけでございます。ですから、いち早くそうした状況をお伝えをしたいということ、それから、将来的な病院像、規模感の部分もお伝えをさせていただきたいということで、石州会のほうへお願いをさせていただいて、やっと第1回目の説明会を3月10日に病院のほうでさせていただきました。当日は約60名ぐらいかないと私は記憶しておるんですが、まだまだ全員の方ではございませんので、そうしたことをやはり対面で、引き続き行ってきたいと思えますし、そして、最新の情報が公表できるものがあれば、第2回目、第3回目ということで回を重ねてお話もさせていただきたいと思えます。

それで、職員の皆さんの雇用の確保でございます。新法人のほうで働いていただけるという方も当然おられるわけでございますが、それ以外にも、やはり今外部委託をしている業務について、これを直営化をして、それを雇用につなげるであったりとか、それから、当然もう退職をされて違うところで働くことを希望される方もいらっしゃると思えます。そうした方に対しましては、町の方で、町内あるいは津和野、益田を含めたこの圏域のところ、受け皿として雇用が確保していただけるようなお願いもさせていただいたり、そのお願いができれば、今度はそのマッチングをしたりというようなこと、それから、可能な限りの情報提供、ハローワーク等へのつながりを

させていただいたりということは、これは当然のこととして、行政として責任を持って最大限の努力をさせていただきたいというふうに思っております。

それから申しあげましたように、場所とか頻度はちょっとまだ分かりません。石州会と今から協議をしていかなければなりません、医療対策課の職員が当たる相談窓口も設置をしようということで、今事務を進めているところでございます。

こうしたことをしながら、今働いていらっしゃる職員の方の不安を取り除き、そして、雇用の確保に努めてまいりたいと思います。

それから、人口のことでございます。当然引き続きこの病院で働いていただければその影響はないのでございますが、どうしても御都合によってこの町から離れるという方も当然いらっしゃると思います。そういうことになりますと人口減少、流出ということになります。これは致し方ない現象でありまして、これからそうしたことが当然起こってくるということは想定をしなければなりませんし、今度はこれに基づいたいろいろな計画であったり、そうしたものの推計は行っていかなければならないかなというふうに思っております。

当然、人口が減れば経済への影響もあるということは覚悟しておかなければならないわけでありますので、いろいろなことに影響をしているということを前提に、これからのまちづくりをしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 人口流出のことですが、想定し計画すると、当然そういう形になると思います。ただ、行政は行政でどこまでできるか、そういったことも当然あるかとは思いますが、ただ、人口流出がどれぐらい予想しているか、そこら辺まで出ないんでしょうけど、もし極端に100人が、それはないとは思いますが、人口流出するとなると、かなりの地方交付税とか、そういったことにも当然影響してくると思われま。ただ、そこまでは表、目に見えるところでありまして、この人口減少にもし至った場合に何が怖いかと、これは前々から言っております。3年以上、4年ぐらいになりますか、町民有志の方で4,102名の要望書が出されましたが、その中身で、やはり六日市病院をはじめ学園のことも入っております。やはりその人口減少が起きた場合に、企業、またいろんな産業、そして、当然小売店とかスーパーとかいろいろな商店街にも影響してくると。それだけじゃなしに、今学校の問題もありますけど、そういった学校生徒の減少、そういったことにも当然つながってくると思います。

これは、当然のことなんですけど、今言っていることは。やはり町というのは、まちづくりというのは人口がいて初めて町ができます。そして、先ほど言いました役場があり、病院があり、工場があり、商店街があり、いろいろな事業所が入ってくる。それで税金も当然入ってくるわけですし、そういった環境の中でインフラ整備が整ったところへ、町外から住民がこちらのほうへ

定住してくれると、そういった流れになると思いますけど、やはり今までこの100人減少とか、100人ではないかもしれませんが、そういったことを考えておかないといけないと思いますけど、例えば100人減少したら、一体財政面どういった影響が出るか、それだけじゃなしに、先ほどの企業、この辺で製造業でいえば、ヨシワ工業とかみひろとかいろいろありますけど、そういったところにも、やはり当然影響が出てくると思います。となると、特に先ほど言いましたヨシワ工業、みひろとかにしてもそうですけど、町自体の人口が減っていけば、それだけではなしに、働き盛りの方がこの病院の影響で町外へ流出すると、そういったことも予想できるわけですが、そうなってくれば、やはり企業自体も、こちらに拠点を置いて、町民のために、仕事面から生活面からいろいろなことが貢献できるわけですが、それもできなくなると。やはり目先が町外のほうへ向いてくると。そうなれば、その会社自体も撤退と。これはスーパーにしてもそういう傾向は全国的にありますので、その辺のことを含めて考えていきますと、かなり危機的状況になってきます。やはりそうなる町と存在としたら、もう極端な話なくなってしまうんじゃないかと。やはりそこまで考えておかないといけないと思います。考えてはいるんだと思いますけど。まだまだありますんで、この製造業と、六日市病院の医師、職員が減少して、その影響によって人口減少はもちろん、企業の撤退等、そこら辺はどう考えておりますか、伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 数年先のことを考えれば切りがないですけど、そうしたこともやはり覚悟をした上でないと病院のダウンサイジングであったり、残せないということでございますから、それは当然認識をしております。

仮に100人が減少すればというお話がありましたように、交付税には当然影響してまいります。

それから、以前吉賀高校が今本校としてなくなったらということで、どちらかの団体が試算をされたときにも、もう経済的には数億円の減少になると、こういう話でしたから、それを見れば100人人口が減ればどれだけの影響があるということは、私もまだ試算はしておりませんが、相当なやはり影響があるというのは、これは明らかだというふうに思っております。

町の活性化に関する要望書が数年前に出しておりますけど、当然そうしたことを危惧されてということでございますが、今日に至っているという状況でもございます。

どうしても今のようなこの状況になれば、今議員が言われるようなことは想定もしなければなりませんし、そうしたことが現実のものになってくるんだろうと思いますが、そればかりを今考えておっても、医療は私は残せないと思います。やはり今やるべきことは、来年の4月に新法人を立ち上げて、石州会に年度末まで頑張っていただいて、そこからこの新法人に引き継ぐ、これがまず第一番でありますので、それがどういうふうなバトンタッチになるかということでありま

す。言ってみれば、石州会にも頑張っていたかかないといけませんし、町も頑張っていかなければならない。このバトンタッチをまずやるということをおかようにしていくかということが大きな課題でありますので、その先のところは今、3番議員が言われたとおりでありますけど、そこは、やはり将来を見据えながら、来年4月のバトンタッチに向けての事務をしていかなければならないということになるかと思えます。

大きく町の様相は変わってくるということはやはり想定しておかなければなりませんので、場合によっては、今手持ちのそれぞれの計画等の見直しも当然更新をかける段階で調整をかけていかなければならないということはあるかと思えます。大きな影響が出るということは否定するものではございません。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） ぜひ危機感を持って事前にそういった、何もかも一緒にやれということではありませんけど、ただ並行してやらないと大変まずいことになってくると思います。危険度を増すと、そういうことになると思います。

それで、先ほどから言いました医師住宅、有飯に医師住宅があります。そして、六日市、溝上ですか、その辺りに病院寮、看護師寮、そして、七日市の高校の前に六日市学園の寮だった、今空き家になっておりますけど、その物件が、これは六日市医療サービスが現時点で運営しているところだと思いますが、期限もありまして、もう一応期限は過ぎているのではないかと考えておりますけど、この空き家に関しての利活用、そういった話も、昨年もちらほらいろんな話も聞くのは聞いたんですけど、当然相手がいるもんでありますから、その辺の交渉とかいろいろあったのではないかと考えておりますけど、その交渉があった内容と、今からのこれらの寮に関しての利活用の方向性が決まったのかと、それをちょっと伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） お話がありました医師住宅であったり、寮であったり、そうしたもろもろにつきまして、副町長のほうから少し答弁をさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） それでは、医師住宅と病院の寮の点について御回答させていただきます。

先ほど議員のほうからも御質問がありましたように、所有は六日市医療サービスという会社が所有しておられまして、当初は石州会のほうといろいろとやり取りをされておりましたけども、途中から町のほうと話がしたいということで、幾らかお話をさせていただきました。それで、医師住宅はとりわけ民地に建物が建っておりますので、その所有者さんも当然絡んでくる話になりますけども、それをどうするかということでまだ結論は出ておりませんが、町のほうであれば譲

ってもいいというお話は頂いていますが、それをどうするかということはまだ結論には至っておりません。

それから、ほかの寮、看護師寮でありますとか、そういったところについてもどうしていくかということで、町のほうと話がしたいということで頂いてはいますが、どの程度看護師寮として必要かとか、そういったことも把握ができておりませんので、その後まだ話が進んでいないのが、今現状のところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） まだ進んでいないということで、そういった話も多少は聞いておりますが、やはりこういったことも含めて並行してやっていかないと、何でもそうですが、タイミングをずらすと全てが駄目になると、そういうことは多々ありますので、しっかりその辺は交渉なりお話をされて、町民のためになる、当然今からの病院の経営のためになることに関して、しっかりと進めていただきたいと思いますが、ただ、昨日からの話からもそうですが、診療科も4つの診療科がなくなります。最終的にまた増えてくるのか、その辺はまだ想定できないところではありますが、その診療科がなくなるということは、当然医師もいなくなる、そして、看護師も当然減少してくると。そうすれば、先ほどの医師住宅、看護師寮、医師住宅は当然必要になってきますけど、考えられるのが、看護師寮、看護師が当然減ってくるわけですからそこが空き家になると、そういった想定もできると思います。そういった現象になった場合に、例えば民間に譲渡するとか売買するとか、民間の先ほど言いました製造業とかいろいろなところはありますけど、そのようなことに利活用すると、そういった話は出ておりませんか。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） お答えいたします。

企業さんのほうからお話をいただいたところはありますが、それも今ちょっと状況がストップしている状況ですので、まずは看護師寮としてどのくらい必要かということ、まず最優先に考えていきたいと思っています。それでなお余るといいますか、それであれば、そういった当然企業さんのほうで必要ということであれば、その辺も含めて、これから考えていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） いろんな状況のタイミングとかいろいろありますが、ただどっちにせよ、もうスピード感を上げてやるしかないと思います。一番大事なのが、町のため、町民のためといいますか、今現時点の医師、そして、職員です。犬や猫じゃありませんので、感情を持った人間でありますので、そこはしっかり丁寧に説明責任を基に、職員の納得のいくようにやっていただかないと、私らもまたそういった話も出てくるとは思いますけど、それが町としての責

務とっております。

ちょっと長々になりますが、最後に今まで全協で2回あって、いろいろ木谷院長、今、統括責任者でしたか、いろんな話もありました。2月13日の全協で、資料4の弁護士の資料ですが、「石州会を指定管理者とする件に関わる課題・問題点」と、ここにかなりいろいろ文章化されております。これは、現実でいえぼうそではないんだろうけど、弁護士が文章化するんだから、うそがあつては当然法律にも引っかかることでありますんで、ただ私個人として、これはちょっと納得ができないことが2点、3点あったわけですが、特に既存債務と指定管理料の問題について、要は六日市病院の債務を公設民営化した場合に、その債務を、町が建物を購入する際に、その債務の額を充てるという感覚のことだと思いますけど、それともう一つ、評議員の交代の件、この件がちょっと引っかかっているんですが、これだと目を通したときに、私もちょっと開いた口がふさがらないというか、簡単にいえば、一般的にいえば、これは子どものけんかじゃないかみたいな感覚がしたんですけど、六日市病院のことだから六日市病院、石州会のことだから、そこから原因のことではありますけど、このように揚げ足を取って、石州会が、簡単にいえば悪い悪い、そんなふうに取り取れるんですが、そこら辺がどうですか。公的、やっぱり町とすれば、また医療対策課にしてもそうですけども、やっぱり公的組織でありますから、弁護士が入って書くのは、それは都合で書くんでしょうから、それはいいですけど、それを民間に矢を向けて、こういった揚げ足取りみたいなこと事柄を上げて、これがもう、結局は、石州会は指定管理者にしないと、そういう位置づけでやったものとも疑えるんですが、そこら辺をちょっと考え方を伺いたいです。先ほど言います公的なものが民間業者に対して、こういった行為が本当に正しいのかということをお考えを伺いたいです。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 行政のほうにはなかなか司法に明るい人間もおらないということで、予算のほうも議会にお願いをさせていただいて、町のほうの顧問弁護士に、医療に御造詣の深い弁護士のほうへお願いをさせていただいたということで、大分県のほうの事務所のほうにお願いをしたということでございます。

今回、この弁護士先生にお願いをした案件、昨年12月の15日、例の評議員の改選のところからスタートなんですけど、その関係のその妥当性であるとかいうところからも含めて、石州会が指定管理者として適切であるかどうかというような見解をお願いをさせていただいたということで、その顧問弁護士の見解がここにあるようなものでございますので。

民間に対してどうこうということではなくて、町の顧問となっただいております顧問弁護士先生の見解として、御照会をさせていただいたらこうした回答があったということで、我々として、そういった専門の先生の見解を最大限重視をさせていただいて、尊重させてい

ただ、その見解等に基づいて、今回、こうした結論を出させていただいたということですので、仮にこの見解に対して、また何かあるのであれば、当然、石州会のほうにも顧問弁護士の先生いらっしやると思っていますので、そちらはそちらで何がしかのやっぱり見解を求めていただければいいかなと思っていますが。

ただ、我々といしましては、そういう形でこっちの見解、向こうの見解をどうこういう、そのことを思ってどうこうしようということは、さらさらございません。やはり、評議員の改選に当たって、そこからも含めて石州会の指定管理者としてどういうものだろうかというような、今回、この検証もさせていただいたということだけでございますので、それを明らかに議会のほうへ説明をさせていただいた上で、それを根拠に町のほうの方針を決定をさせていただいたということになります。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） この文書に関して石州会もわざわざ顧問弁護士を入れて訴訟なりやるということはしないと思いますが、この文書を見ると一方的な偏った内容のものだと見られますので、法的に考えますとこれが本当に適正なのかというやっぱり疑問を抱くところであります。ということで、この病院の問題に関してはいろんな問題が今からどんどん出てくると思いますが、町長言われたように、まずは六日市病院の再建ということになると思います。

ただ、いろいろ再建しなければいけませんけど、やはり今の弁護士の問題もそうですけど、今までの報道にしてもそうです。全てマイナスの要素の新聞報道もそうですけど、そういったふうに私としたら気持ち的に受け取れるわけですが、やはりもともとを言いますと、最初に言いました二転三転と事が変わっているということで、なぜそうなるのかということも当然ありますけど、最終的にはというか、最初からそうでありますけど、やはり町側と、六日市石州会側のちゃんとした、お互いがそれは原因が当然あるからそういった取り組みをして医療対策課もでき、お互いが譲歩し歩み寄りながら、そういった交渉を徐々に進めて行って成立させるものだと思っておりますけれども、なかなかその交渉自体はうまくいっていないと、片方は病院側が対応しない、片方は町側が対応しない、そんなことでずっと続けていたんではないかと思っておりますけど。

その中で、今の何回も言いますが弁護士を入れて、予算的には私らもその全協で今の木谷院長、弁護士の山本弁護士、まずそういった予算化に対して賛成もしておるという状態ではありますけど、まさかこういった訴訟の対象になるような文書が出るとは思っておりませんので、今回も予算出ておりましたけど、私個人としたら当初予算を全く、さらさら賛成できるものではないと思っておりますけど、とにかく一番の原因がお互いの柔軟な交渉が行われなかったということが一番の原因だと思っております。

ということで、最後に、この公設民営化になって、ちゃんとした安定した運営をしてほしいわ

けであります、この計画が木谷統括管理者ですか、この方もいろいろ持論を持っているらしいですけど、どういった方向性を見いだしていくのか、その辺も含めてですけど、例えば人間でありますから成功もあるし失敗もあります。もしこの計画が失敗した場合、最後にお聞きします。失策ということになると思いますが、そうなれば町長が責任を取るのか、この木谷先生、いずれは理事長になるかもしれませんが、理事長が取るのか、責任を取るのかと、その辺を最後に伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 数年前から紆余曲折があつて今日になっています。

今もそうですが、とにかくこの吉賀町に病院機能、地域医療を残す、これが究極の目的だったわけでありまして。その残し方をどういうふうにしたらいいかということで、島根県、吉賀町、石州会で話していく中で、あり方検討会議で公設民営化という方法を選択した。そして、まずその対象となるのは、当然、長年にわたってこの地で頑張っていたいただいた石州会であったということでございます。

これが、いろいろな事情の中で町のほうで方針の決定をさせていただいて断念をさせていただいた。公設民営化を残すためには、後は新法人を立ち上げるか、あるいはいずれかの既存の医療法人のほうへ、そのお願いをしなければならないという選択肢が残された。

昨日からも答弁しておりますように、次の選択肢、最終的には新法人を立ち上げると、こういうことになったわけでありまして。これをするために、いろいろな予算なりも組ませていただく、今準備をしておりますけど、これが成就するように頑張るといふことであります。

日赤も今病院長の木谷先生、本当に御造詣の深い方でありまして、吉賀町医療介護統括管理者のほうへ昨年からお就任をいただいております。先生からいろいろなこの御指導、御助言も頂きながら成就するように当然、頑張っております。

公設民営化を実現するのは、この木谷先生ではありません。木谷先生が指導、助言をして我々が受けてそれを実現するのは吉賀町がそれを実現する。吉賀町があくまで事業主体でございますので、木谷先生が責任どうこうということではないです。主体は吉賀町であります。

これが、今議員が言われるように、失敗、失策をしたときはどうかという、それは今私は考えておりません。そこあたりを想定をして、事を進めるということにはならないと思っております。あくまでこれを必ず成就させるという思いでやっているわけでございますから、そのようなことにならないように一所懸命頑張っていく、こうしたコメントになろうかと思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 責任の所在は分かりました。

何にせよ町政というのはどこもそうですけど、そこの町民が健全であり、町民の利益になる、

こういった町財政を目指してやっていかないといけないと思います。

人口問題もしかり、いろいろ高齢化のことも何十年前からありますけど、とにかく町民の安定と町民の利益になることをしっかり命がけで、今後、六日市病院をはじめ、町民のために町政の運営をしっかりとやっていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、3番、三浦議員の質問は終わりました。

ここで40分まで暫時休憩します。

午前11時36分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

10番目の通告者、9番、藤升議員の発言を許します。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それでは、一般質問に入りたいと思います。日本共産党の藤升正夫でございます。

昨日、また本日の同僚議員の質問と重なるところもありますが、六日市学園校舎と六日市病院に関連する質問を私からも改めて行いたいと思います。

その前に、新年度、令和5年度の一般会計予算に旧六日市学園施設の無償譲渡先となる地域再生推進法人へ、集落を点検し、課題解決に向けた活動行う集落支援員3人を設置する費用が1人当たり445万円、1,335万円が計上されていることを紹介をして、質問に入りたいと思います。

初めに、今言いました旧六日市学園施設の解体経費を法人に求めるのかというテーマで準備をしておりますので、お聞きをいたします。

1つ目に、昨年8月16日の全員協議会で示されたスケジュールにおいて、六日市学園側から吉賀町へ譲渡された旧六日市学園施設を、施設の運営管理を行う予定の地域再生推進法人と普通財産無償貸付契約を今年4月1日に行う予定としていました。なぜ、貸付けとしたのか、また無償とした理由は何か。

2つ目に、昨年の9月定例議会において、議会は、旧六日市学園施設の利活用に慎重な対応を求める決議を可決しました。決議は、老朽化した建物は負の遺産になるおそれのある施設であり、利活用への方針転換が将来にわたって負の遺産とならないか検証し、慎重な判断をするよう町長に求めていました。

町長は、真摯に受け止めると述べる一方で、大方の議員が方針変更した計画自体に異を唱えるものではないと受け止めると述べていました。負の遺産とならない確証がどこにあったのか。

3つ目に、これまで繰り返し施設の解体撤去費用をどこが負担するか聞いてきました。町長の昨年9月の答弁は、「無償貸付契約を来年の春にするが、そのとき地域再生推進法人となる団体としっかり協議をして、そこらあたりの協議を詰めておく必要がある」と最初の貸付契約、すなわち、今年4月に協議をするというものでしたが、昨年12月議会では大きく後退して、様々な理由の後に本日の答弁にもありましたが、「将来的に解体撤去しなければならない時期が明確になる段階において、法人と事前協議することが適当である」と解体撤去について協議を先送りする答弁となりました。

昨日の答弁も同じ趣旨と受け止めましたので、通告をしていた質問を一部変更したいと思いますが、貸付けを予定する法人に対して、解体撤去費を負担するよう求めるかではなくて、「町は解体経費を出さないという姿勢を示すのか」という質問に変更をしたいと思います。また、協議をしようとする具体的な内容か、このことについてはそのままお答えいただきたいと思います。

4つ目に、施設の利活用へとかじを切ったとき、地方創生アドバイザーから町からの大幅な財政出動がないとの助言を信じた根拠はどこにあったのか。

5つ目に、町長は熟慮した結果、学園校舎撤去後、町有地をさら地で返還する方針から、利活用へ方針転換したと広報よしかの、よしか号外で述べています。この責任、負の遺産にしないために税金を使わないで、町長個人ができることは何か。

以上の5点について端的な答弁を求めます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、藤升議員のまず1点目であります。

学園施設の解体経費を法人に求めるのかということについて、お答えをしたいと思います。

まず、貸付けの方法等について、1点目でございます。

パートナーとなる地域再生推進法人の安定的かつ継続的な事業運営の基盤が確立することが重要でありまして、かつ行政を補完する立場で地域再生事業に取り組む組織であるため、事業の推進には高い公益性が認められるものであり、吉賀町財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例第4条に基づき無償貸付けをすることといたしました。

次に、2点目は負の遺産というような表現でございますが、このことについてでございます。

建物等を利活用することによって、住民の皆様の健康増進や地域福祉の向上、さらににぎわい創出にも寄与していけるものと考えております。

また、官民連携の柱として、PPP/PFIを推進し、良好な公共サービスの提供や展開、そして官民のパートナーシップ形成を通じ持続可能で活力あるまちづくりの実現が図られるものというふうに考えているところでございます。

この中で、通告では前回といいますか、これまでの議会の答弁のところの御紹介もしていただ

きました。昨年9月において決議をされたということでもあります。ここに書いてある答弁のとおりでございます。まさに、真摯に受け止めて慎重に対応させていただくということでありまして、それから回数はちょっと覚えておりませんが、全員協議会でも折々で説明をさせていただいたということでございます。

それで、行政のほうといたしましては、当然、これを進めていくために内閣府のほうに対しての地域再生計画の承認、そして、その承認後は地域再生推進法人の応募であったり、企業版ふるさと納税の募集の手続きであったり、こうしたことを進めました。

一方、住民の方にとりましては、いろんな活動をしていただきまして、結果的に10月の末、31日付でございますが、一般社団法人の設立もしていただきました。

さらに、みなし法人様におかれましては補修の工事もしていただいたということで、まさに官民挙げてその手続きを進めて現在に至っております。

これが真摯に受け止めて慎重な対応をさせていただいたという部分ではないかというふうに思っております。まさに、これが、今おおむねそろって次のステップに行こうとしているというところでございます。そここのところを付け加えておきたいと思えます。

3点目は、解体経費についてでございます。

今回のプロポーザルで最優秀提案者となりました一般社団法人高津川てらすと無償貸付契約に向けた具体的な内容につきましては、募集要項に記載されている貸付条件、貸付期間等となっております。

学園施設解体費用につきましては、12月定例会一般質問でも回答させていただきましたが、一般社団法人高津川てらすと解体費用について具体的金額等を協議することは、貸付契約の段階では様々な状況により、現実に必要な費用と乖離されることが想定されることから、将来に解体撤去しなければならない時期が明確なる段階において、事前協議することが適当であると考えております。昨日もほかの議員さんところで申し上げましたが、こうした時期がいつ来るのかということさえ、まだ分からないということでもあります。

ですから、通告内容を一部ちょっと変えられたということもありますが、出さないような協議もするのかという問い合わせでございますが、そうしたことも含めて、これはそうした状況が分かる段階で、想定される段階で協議をしていかなければならないというふうに考えております。

4つ目は、地方創生アドバイザーの助言についてでございます。

地域再生推進法人制度、官民連携の柱としてPPP/PFIの推進、企業版ふるさと納税等の良好な公共サービスの提供や、民間の収益事業の展開、地域のにぎわいの創出や地域課題の解決に資する取り組みを実現するとともに、官民のパートナーシップ形成に関する事業のアドバイスを頂き、確信をしたところでございます。様々な手法が使えるということのアドバイスでありま

した。

それから、5点目でございます。

いわゆる私の見解を求められているところでございます。

施政方針においても述べさせていただいておりますが、財政基盤の安定が必須条件でありまして、将来の町財政に与える影響等についても、最小限にするということは当然であります。

一方、地域再生推進法人は町を補完するパートナーとなる組織であり、町からの委託事業を含めた官民連携事業等に関する一般財源を含めた支出は幾らか生じてくると考えております。

また、国・県などの補助事業を検討する場合においても、有利な財源となるメニューを取捨選択してまいります。なお、ふるさと納税につきましても、個人版、企業版共に私自らが率先してセールスを行うなどの財源創出に取り組んでまいり所存であります。

これにつきましても、先般報告をさせていただきましたように、現段階で前向きに御回答をいただいている企業のほうから相応の企業版ふるさと納税のお伝えをいただいたところでもございます。

今回の取り組みは、吉賀町はもとより島根県内でも初めて行う官民連携事業であるというふう認識しております。したがって島根県をはじめ、あらゆる関係機関、団体と連携を図ってまいりたいと思います。

また、私個人といたしましては、一人の町民としてまちづくり基本条例に定める町民の責務を全うしていきたいと思っております。要するに、自らが一人の町民としてまちづくりの主役であることを自覚をして、協働によるまちづくりの一環である様々な事業に積極的に参加をしていく。これが一番大事なことではないかというふう考えております。そのことを全うしてまいりたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今、3番目の質問を一部変更しましたが、それは解体経費を出さないという姿勢を示すか、協議ではありません。解体経費を出さないということをきちっと言うか、言わないか。そのことに変更しておりますので、その点について改めて答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、とにかく大規模な財政支出をしないということが大原則でありまして、当然、その姿勢に変わるものではございません。

ただ、この交渉の結果ということでは言ったほうがいいんでしょうか。これは、その協議によって決まることではございますので、しかるべきときにそうした協議を行うときには、そのような姿勢はやはり示していかなければならないかと思っております。

そのときの状況にもよりますので、今の段階でその姿勢を貫くことができるかどうかというこ

とについては、この今の段階で断言できるものではございませんが、その姿勢は当然でございます。大きな財政出動は行わないということで、これまでも申し上げているとおりでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 解体というのは大きな経費が生じるものです。そこに対して町長はこれまで出さないという姿勢を示してきたんじゃないでしょうか。それは違いますか。その点確認します。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 申し上げておりますように、その姿勢は変わっておりません。

後は交渉ごとになりますので、結果については申し上げられませんが、その姿勢を変えるものではございません。

○議長（安永 友行君） 藤升議員の質問は質問事項が3つに分かれておりますので、今1つ目がちょうど終わったところですので、ここで休憩して午後に2番、3番の質問を行っていただきます。

休憩します。

午前11時57分休憩

.....

午後1時01分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の一般質問を開始します。

10番目の通告者、9番、藤升議員の質問が残っております。それを続行いたします。9番、藤升議員の発言を許します。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 9番、藤升です。午前中に引き続き質問を行いたいと思います。

次の質問に入りますが、学園施設の有効活用に向けてということで、6点ほど通告はしておりますが、2点に絞ってお聞きをしたいと思います。

4番目に予定をしておりました、昨年11月24日全協で示された一般社団法人高津川てらす年度事業計画書で示された事業のうち、学園施設を使う自主事業並びにレイアウト図に示されたシアター、特産品販売、賃貸住宅、診療施設、レストラン、消防法。

レストランは、消防法における学校施設であるために利用人数が制限されることはないか、制限があれば何人までとなるか、お聞きしたいと思います。

それと6番目の合併浄化槽の維持及び修繕に係る負担割合は幾らかという2点についてお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、学園施設の有効活用に向けてということで、とりわけ2点と

いうことでお答えをしたいと思います。

まず、利用人数の制限についてでございます。

建築基準法や消防法によって利活用目的別に備えるべき設備が異なっております。学校施設を不特定多数が出入りする施設等に変更した場合は、建物の用途変更の手続きと合わせて防火消防設備や内装仕様を改修する必要があります。当面、学校施設として利活用することといたしまして、2月24日に開催された議会全員協議会で御説明させていただきました官民連携支援事業等を活用し、十分な検証を行ってまいりたいと思います。

それから浄化槽についてでございます。交流研修センターと相互に50%ずつを見込んでいるということでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 先ほどの利用人数の制限についてですけども、実際に現状で何人が使えるのか。もう一度答弁を求めます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） この点につきましては、所管しております企画課のほうから御説明申し上げたいと思います。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

現在、消防法による規定でございますが、生徒の定員の人数——失礼しました。96名ということで届出が出されておると聞いております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 96名というのは、それぞれで96名ということなのか、どういう形での96名なのか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 生徒が78名、教員が18名と聞いております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） ですから、先ほど紹介した使用するものを使うとして、96名の範囲内であればいいということか、それぞれの事業で96名なのか、どういう、どこまでを96人ということで説明しようとしているのか。

こっちの聞いているのは、何人が使えるかということを知っているのか、もう一度お願いします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 大変失礼しました。今何人が使えるかということでございますが、今後、今の計画を基に協議を進めながら定数が決まっていくものと考えております。現時点において何人というのをまだ計算しておりませんが、目的に応じてカウントしていきたいと思っております。先ほどございましたように、今後、官民連携支援事業など、今後の用途を絞り込んでいながら、何人入れるか、そういう計算を建築基準法なり消防法なりでカウントしていきたいと考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 納得できませんが、合併浄化槽の負担割合、もう一度、同じ質問です。お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 私の答弁の補足を総務課長のほうからさせますので、よろしくお願いたします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 先ほど町長の答弁の中で、交流研修センターと相互に50%を見込んでおるといふふうにお答えがあったと思います。したがって、高津川てらすさんが50%、それから交流研修センター側が50%ということで、予算化もさせていただいているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 予算化をされているということですが、改めて400人層の合併浄化槽の年間維持費、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 浄化槽のいわゆる維持管理費全体の費用を240万円ということで見込んでおります。そういうことですので、先ほど50%ずつというふうに申し上げましたので、120万円は高津川てらす様、それから120万円は町のほうで負担するということです。ただ、交流研修センターも、それから高津川てらすさんのほうも、これから施設を稼働させるということになりますので、その過程において幾らか数字のほうが動く、これは使用状況を見ながらということになりますけれども、そういう状況もあることをお含みおきいただければと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 水道の使用量によって変わるということについては、承知をしておりますので、現状のことでお聞きをいたしました。

それでは、時間が迫っていますので、病院関係の質問に移ってきたいと思います。

この病院関係の質問につきましても、最初の1回目の質問については、ちょっと時間があつたらさせていただきます。

2回目の質問のところから入らせていただきます。

来年3月までは石州会が六日市病院を運営すると。そして4月から別の法人、新しく設立をする法人と言われていますが、それに引き継がれる流れとなっております。

現在の病棟のパターンとして、4階と5階にあります介護療養型老健、これが合わせて80名、医療につきましては、3階の医療療養病棟の49床と2階の急性期と地域包括ケア病床がそれぞれ25床で、合わせて99床。

先月の全員協議会において、町が必要とする病棟再編のイメージとして、介護医療院40床、一般と回復期病棟で50から60床と、石州会が出した経営改善計画の中でありました介護は60名、医療が70名から90名と比べ、規模が縮小されています。特に介護のベッド数、これが町のイメージということになると、現在の80床から40床へと半減をする。ということは、みろく苑ととびのこ苑の要介護3以上の待機者、議会資料によりますと合わせて75名と多く、ベッド数の削減そのものが大きいのではないかと。また、急激な縮小は利用しようとしている人への影響が大きいと考えます。削減の幅が大きいことについての説明を求めます。

また、本日の質問でもありましたが、外来診療の科目、今年の4月から脳神経外科、循環器内科、腎臓内科、漢方内科が外来診療廃止と言われております。町の必要とする病棟再編のイメージでは、総合診療科2診、整形外科、眼科となっております。昨日の答弁では、歯科口腔外科が引き続き診療を行うというふうにお聞きをしています。

外来診療科目と受診できる1週間当たりの延べ日数についてお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、来年4月からの病棟規模と外来の体制ということで、2つ目の質問のところからお答えをします。

まず、ベッド削減の幅が大きいことについてであります。

医療・介護ベッドともに、現在の基準で定める配置人員の遵守を念頭に、労働力の確保と経営の維持が両立できる範囲で設定をしております。いずれも今後の診療報酬改定や介護報酬改定等、法改正による変更の可能性はあるというふうと考えております。

それから、各外来診療科の1週間当たりの受診日数についてお答えをいたします。

まず、総合診療科につきましては週当たり2診で5日、それから整形外科ににつきましては週1日、眼科につきましては週半日、そして後の協議で決定をしたという歯科口腔外科につきましては週5日。

現時点では、このような予定をしておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） ベッドの関係ですけれども、労働力の確保ということですが、それでは現状において町が見ている介護に従事する職員、必要な人数と実際に確保できるであろう人数をお示してください。また、医療についても同様で、町の必要としている人数とその人数以上が雇用できないとしているのであれば、その理由をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 現段階で試算をしているということですから、確定ではないということはお承知おきいただきたいと思います。その件については後ほど副町長のほうからお答えをさせていただきますが、それから、そのマンパワーが確保できなかったらということにつきましては、現時点ではそういうことがないようにということで、当然対処をしているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） 具体的に医療と介護のところはちょっと分かれてないんですけども、看護師、介護士、合わせて60人程度は必要だというふうに見ております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 合わせて60人程度は必要だということですが、今の石州会の病院の会計がそうなんです、医療も介護も突っ込みで会計がされていると。何が、どこで、どれだけの赤字が出ているかという分析が非常にしづらい会計になっています。そういう点からいくと、本当に必要な人数というのを、基本的にはベッド数から出てくる問題ですから、もう少し、合わせて60人ということではなく、必要とする人数、介護士が何ぼか、看護師が何ぼか、助手が何ぼか、そういうところをお示し願いたいんですができますか。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） 医療対策課のほうで、その辺については、もう少し詰めていきたいと思っておりますので、本日の時点ではまだ正確な数字がお知らせできませんので、御勘弁いただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 質問を続けますけれども、救急医療体制の確保、また、人工透析のできる体制について検討したかということで通告をしております。この点について、答弁を求めます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、救急医療体制の確保についてでございます。

これにつきましては、これまで全員協議会でも少し説明をさせていただいておりますが、救急

医療は継続する予定でございます。これまでどおり六日市病院で対応できない患者さんにつきましては、連携医療機関のほうへ搬送するということになるかと思えます。

それから、人工透析についてでございます。現在行われているのは腹膜透析のみということでございますが、この透析につきましては、議員御案内のとおりでございますが、医師確保が本当に困難で、それから設備投資にも多額の費用がかかります。患者数等、採算性からも維持していくということにつきましては、現状では困難ではないかというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 救急医療体制については継続をしていくということで、そこでお聞きをするんですが、今、脳神経外科につきましては、昨日の答弁におきまして、益田赤十字病院の木谷院長が対応ということで答弁があったかと思えますが、どこで診察を受けられることになるのか、その点、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） 救急ということではないんですけども、外来の中で木谷院長が週1日、こちらのほうで診察をされるということでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） そうしますと、先ほど診察の科目で4科ありましたが、この脳神経外科について、外来で週1日というのは総合診療科の中に含まれるのか、単純に、整形、脳神経外科という形になるのか、もう一度お聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） お答えします。

木谷医師が来られるのは今年の4月からのお話でして、来年のことについて、医師の確保がまだできておりませんので、どなたがどういう診察をされるということについては、まだ、今からの話になるかと思えます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 木谷院長が脳神経外科の診察ができるということは、木谷院長はたしか脳神経内科でしたので、今、結構、町内で多いのが、脳梗塞であったり脳卒中であったり、くも膜下出血、これは脳神経外科なんですけど、こういうときにはもう六日市病院には搬送しないで、直に、ほかの益田赤十字なり何なりに送ってもらうということになるのか、その点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） 御指摘のとおり脳神経内科ですので、外科ということになると転院ということになるかと思えます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） ということは、例えば脳梗塞だというふうに見られる患者さんについては、救急車はもう六日市病院には行かないで、次のところに行くか、日中であれば、一旦、六日市病院に入れて、ドクヘリで飛ばすのか、どういう形になるのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） あくまで想定なんですけども、そのどちらのパターンもあるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それでは、当初の3回目の質問としていたところに移りたいと思います。

病院を支える職員、医療・介護を支える従事者の方々の不安を払拭する取り組みについて、これまで答弁もありましたが、改めてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 同じことの繰り返しになって大変恐縮なんですけど、これまでお答えをさせていただいておりますように、医療と雇用の継続に関する職員の説明会をまず3月10日に病院内で開催をさせていただきました。全職員ということになりませんでしたので、当然我々といましては、今後、ほかの職員の皆さん、さらには第2回目、第3回目とこうした会を重ねて説明会をしていただけるように石州会のほうへお願いを申し上げたいと思います。

そうした中でありますが、これも繰り返しになりますが、雇用の確保につきましては、最大限新法人へ引き継いでいただけるということ、さらには外部委託しております業務の直営化等によって雇用の確保を検討したり、それから町内、津和野町、益田市、こうした近隣、医療圏域での雇用ができれば、そうしたところへのつなぎもさせていただいたりということで、あらゆる手法で雇用の確保に向けて取り組んでまいりたいと思います。

一方では、非常に職員の皆さん不安も抱えておられますので、医療対策課のほうで対応できる相談窓口を設置させていただきたいと思います。

これにつきましても、石州会とこれから協議をするということもございますので、どこの場所で、どのぐらいの頻度でやるかということにつきましても、検討させていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 石州会では、もう既に先月末には高齢の看護師さんたちの解雇通告がされているということもお聞きをしておりますので、その点もよく考えて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、その他のところで通告をしております点について、順次お聞きをしていきたいと思
います。

町長が石州会の経営改善が遅れているという認識を持ったのはいつからか。このとき町長は石
州会理事長と直接話をしたのか。していなければ、その理由についてお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 経営改善が遅れている、そうした認識を持った時期についてということ
でございます。

御案内のとおり、昨年6月の評価委員会による評価後に医療対策課から追加の改善策等の提
案報告も受けておりましたので、その旨が実行していただけるというような期待を込めて、成果
を待ち続けておったところでございます。したがって、具体的にいつ頃ということはなかなか
か申し上げられないわけですが、結果といたしまして、経営改善計画において、一番の
窮境要因と指摘されておりました人件比率の削減への取り組みが見られないなど、状況があまり
変化がなかったということから、明確に認識したということでございます。

それから、理事長との懇談についてでございますが、これも全員協議会で御説明しております
が、昨年10月25日のところで協議を行いました。このときには町のほうから、それから石
州会、さらにはそこには島根県にも御同席をいただいて協議をしたということございまして、
それから実務者会議の設定であったり、それから県主催のコアメンバー会議、そうした会議が設
定されたと認識をしております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それでは次に、経営改善計画に対して、評価をする評価委員会が
求めた経営改善項目はどのようになっていたのか、その事実、いつ知ったのか、その点をお聞
きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 町の評価委員会が求めた経営改善項目でございます。

評価委員会からの提示がありましたのは、これも全員協議会で、もう、昨年、随分前になりま
すが、お示しをしておりますように、まず項目といたしまして、1点目として、設備、それから
高額医療機器の見直し及び費用対効果の検証、それから2つ目といたしまして、薬剤投与量の抑
制、3点目といたしまして、コストの削減、4点目といたしまして、委託事業を廃止し余剰人員
を活用する人員の適正化、5点目として、外来診療科の見直し、6点目として、常勤医師の当直
勤務対応について、そして7点目が病棟再編の再検討、この7点の経営改善項目について追加提
案をしていただきました。

ですから、答申があったその内容にも、当然記載がされておりますし、全員協議会でその内容

についてもお示しをしておりますので、そのときに認識をしておったということでございます。

進捗状況につきましては、石州会の経営会議に医療対策課の職員も出席して確認をしておりますが、追加提案当初から、なかなかこの取り組みについては芳しくなかったというようにことで認識をしておったところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 芳しくなかったということで認識されていたということですが、じゃあ、そのとき、町長自身が、なぜ、そうなっているのかということについて、それなりに考えられたというふうに想像します。

実際どうだったのか。経営改善の項目が行えないということに対して、町長はどのような思いで見えていたかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 医療対策課といいますか、石州会六日市病院のほうで、アクションプランの実行をするための各グループをつくっておりました。その中に医療対策課の職員も後に入れていただくようになったと記憶しております。そしてそこからスタートといいますか、事務が始まっていくわけですが、なかなか病院内の体制の問題であったりというところで、それぞれのグループの事務が進み切れていなかったという状況は報告を受けておりました。

我々といたしましては、医療対策課を通じてということにはなりますが、その進度を、進捗度を上げていただくようにということは、グループ会議の中、あるいは、経営会議の中でお願いをしておったところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 石州会の経営改善の分で、今年になって改善の内容が提出をされております。その中に当初の項目になかった給食委託について、モバイル給食導入で改善見込み額105万円が新たに出てきました。町長はこのことから、さらなる改善の余地をどのように見たかお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） モバイル給食導入についてでございます。改善額が大きく一定の評価はできるというふうに全員協議会でも御説明をさせていただきました。しかしながら、モバイル給食自体は患者給食の提供手段としては特に真新しい方策ではなく、提供可能な業者は多数存在をしております。経営改善計画にも指摘があったとおり、これを機会と捉えて、競争契約を導入するなどの検討があれば一層よかったのではないかというふうに考えておりますが、現契約業者ありきで契約が締結されておることから考えれば、まだ改善の余地はあるのではないかというように認識を持っております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 給食だけでなく、ほかの委託業務、そこに対してはどうだったんですか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） たくさんの業務委託といいますか、発注があるので、全てに対して、そのことを承知しているわけではございませんが、役場でいうところの随意契約であったり、そうしたところが多いようにあったということは報告を受けております。

それから、発注の仕方といいますか、これにつきましてもやはり役場でいうところの相見積りを取ってみるとか、そうしたような作業はあまりなかったというような報告はを受けております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今の給食業務、また、ほかの業務につきましても、令和3年1月20日に石州会より町長宛てに、社会医療法人石州会の経営改善の再検討に対する回答というものがありました。これは議会のほうに提出をしていただいたものですが、その中でも、削減として給食業務のコスト削減、これが効果は大と。また委託業務の見直し、委託業務内容について見直しを行うということで、これも効果が大きい。このように石州会が出してきたものの中にある効果大というもの、それが昨年出されました石州会の経営改善の項目から外れていた。その外れたものを評価委員会が評価をした。ちょっとどこかが抜けているんじゃないかと。もっと経営改善のできる部分の一つ一つつぶさに見ることができなかつたのかということと、経営改善計画をつくる時にもっと積極的に石州会の人たちがコンサルに情報提供していれば、また違った結果になった。一つのことをしっかりとやることによって、ほかへの波及ということもあるわけですので、そういう全体の流れのつくり方、そこから、どうも、町長がもっと本気で考えていたら違ったんじゃないかと、私はそのように感じますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） そこは否定するものでもございません。やはり、そうしたところが、私を含めてになりますけど、不足をしていた部分はあろうかと思えます。

医療対策課が病院のほうへ移動して、経営改善計画、当初出されたものプラスアルファでアクションプランを履行していこうという中で、病院の職員さんと一緒にやってきたという経過がございますけど、なかなか、そのところがうまく稼働してなかったということであろうかと思えます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今の病院の中に医療対策課を設置したというところの話もございましたので、当初予定していた質問の一部を改めてお聞きをいたしますが、医療対策課設置とそ

れから事務局長に入っていました。それを先月末で引き上げたということですがけれども、私は、事務局長1人があそこに石州会のところに入って本当に大変だったと思います。その大変だったと思う中身というのは、権限がきちっと事務局長のところにバトンタッチされたか。私は全部の権限が得られるような状況でなかったというふうに感じていましたが、実態について分かっていたらお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 町から派遣いたしました事務局長のことについてでございますが、事務局長につきましては、令和4年4月から本年の2月末まで11か月間の派遣でございました。当初の予定では、できるだけ早い時期に1名の追加派遣を行って、2名体制として組織改革と経営改善を支援する予定でございました。当然そうした思いで任期付職員も採用しておったわけでございます。いわゆる準備をしておったと。しかしながら石州会側の受け入れ体制が整わず、それが実現をしなかったということでございます。

それから、病院運営において数多くの課題を抱える石州会につきましては、1名体制というのは、派遣をした事務局長1人という意味でございますけど、1名体制ではマンパワー不足は明らかで、スピード感を持って改革を断行することについては困難であったというふうに思っております。

権限の問題がございました。全ての事務局の中での権限を受けていたかということと実際そうではないというふうに思っております。

町といたしましても、能力を十二分に発揮できる環境整備ができなかったということが結果的に悔やまれるわけでございますが、可能な限り派遣をさせていただいた事務局長につきましては十分に努力をしていただいたというふうに、そこは評価をしているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 病院関係の最初の質問のところに戻ってきますけども、先ほども申しましたけども、医療対策課とそれから派遣職員も引き上げた。このことについて、まず石州会の理事長自身が納得してのことであったのかということと、もう一つ、なぜ、このようになったのかと考える一つの視点、見方として、社会医療法人としての石州会内部における法令遵守、また、ハラスメントなどの社会的な規範に従う公平公正な業務を行うという視点から、町長自身が石州会をどのように評価してきたのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、前段の医療対策課とそれから派遣職員の引き上げに係る部分だろうと思います。御指摘のように六日市病院の公設民営化につきましては経営改善が必須であることから、その計画を策定するコンサルタント費用を全額支援させていただいて、確実に成果を出

すために、昨年4月から医療対策課を病院の中に新設をした上で事務局長を派遣して計画の実行支援を続けてきたところでございます。しかしながら、これまでの全員協議会で御報告いたしましたとおり、昨年12月に町選出2名の職員を含む評議員の一方的な改選が行われたことによりまして、信頼関係が損なわれたと。継続的な支援が困難となったということでございます。このことによって、事務局長含む医療対策課全員を執務室も含めて本庁舎に引き上げをしたという次第でございます。

なお、理事長に対しましては、文書も交付をして説明もしているところでございますので、御了解いただいているものと理解しております。

それから、社会医療法人石州会に対する評価についてでございます。

平素より町民の皆様に対しまして、昼夜を問わず献身的に医療・介護を提供していただいていることに対しましては、これは深く感謝を申し上げなければならないというふうに考えております。ただ、一方で、ガバナンスやコンプライアンス等の組織体制の改革や経営の改善等に向けて、職員一丸となって取り組む姿勢が感じられなかったということにつきましては、大変残念に思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 先ほども、当初は今の事務局長の後にもう一人というお話もございました。石州会の側の体制がなかなか整わなかったという点では町のほうの努力も感じないわけではないんですが、そのときにやはり昨年末に理事長とも話をしたという御答弁ありましたが、事がひどくなる前にやっぱりトップ同士での話を皆さんは期待をしていたと、そのことについて答弁求めます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） そのように努力もさせていただきましたが、結果的にそれに至らず10月の25日の会談になったということでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、10番目の通告者、9番、藤升議員の質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後1時45分休憩

.....

午後1時56分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

一般質問、11番目の通告者、4番、桑原議員の発言を許します。4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 最後になりました、桑原でございます。質問の前に、2月6日、トルコ南部における大地震で、5万4,000人以上の犠牲者が出ましたことに対しまして、お悔やみを申し上げますとともに、また、被災された住民の方の一日も早い回復を願うものでございます。

また、昨年1回目の定例会の一般質問において、ロシアによるウクライナへの侵攻で、犠牲になられた方について、大変憂いておりました。また、全世界において、紛争の犠牲になられた国民の皆様のお悔やみ申し上げますとともに、その国の住民の方の一日も早い平和な生活が戻りますよう、祈念いたしたいと思っております。

私の今回の質問は、施政方針からという主題で、副題として、1、2ほど通告をしております。その質問事項ですが、実は、1番目の住民の所得確保はということに関しまして、施政方針の中に記述はございません。このことは、施政方針全体の流れの中で、住民の所得向上につながるの考えだと思っておりますが、冒頭に述べられていますよう、議員各位並びに町民の皆様のお理解と御協力を賜りたいと存じます、という記述がございます。

今年4月の統一地方選に向けた自民党のポスターには、サブタイトルとして、所得向上、少子化対策、安全・安心とあります。所得向上は、町内で暮らす、収入を得ていただける方の全員の願いだと言えます。所得の確保は、生活困窮者や子育て世代、高齢者にとって切実な問題です。

そこで、今回の質問は、全体的に町内の住民に対する対策と、併せて、高齢者に対する対応はどのようにするか聞くものでございます。このことについて、どのように把握し、認識しているか、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、桑原議員の1点目でございます、住民の所得対策はということについてお答えをしたいと思います。

昨今の物価高騰や光熱費の高騰は、全町民に切実な問題となっていると認識しています。特に、年金収入によって生計を立てている高齢者世代にとっては、年金の増額が見通せない状況もあり、先行きが不安な思いをされているのではないかと考えます。

昨年秋には、国が低所得者世帯の電力・ガス・食料等価格高騰相当分、毎月約5,000円の6か月分を十分に上回る金額を支給するとして、1世帯当たり5万円の給付を行う、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業を実施しています。

吉賀町では、全世帯の約3分の1に当たる1,024世帯が本給付金対象で、その対象世帯のうち、65歳以上の高齢者が世帯主となっている世帯は、8割以上に当たる846世帯であり、3月7日現在で、吉賀町全体では総額で4,950万円の給付金を給付している状況であります。

こういった対策を講じている状況ではありますが、さらに現在も、原油・原材料価格の高騰に

より、あらゆる物価が上昇し続け、家計を圧迫しており、国もコロナ・物価高対策予備費の活用も含め、必要な追加策を検討していると報じられておりますので、国の動きを注視していきたいと考えております。

高齢者の方が元気で働き続けられることは生きがいにもなり、収入も得られます。そのためには、働き続けることができる健康な心と体が必要ですし、生涯を通じた健康づくりが不可欠であると考えます。

今年度、作成するいきいき21吉賀町健康づくり計画の目標にも掲げるように、平均寿命、平均自立期間の延伸を実現するために、様々な健康づくりに関する事業や介護予防運動等を実施しながら、心豊かに生涯健康で安心していきいきと暮らせる町を目指し、自給的農業や生産の推進、シルバー人材センターなどの活用も推進しながら、生きがいづくり及び健康づくり事業に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 今、町長が言われました、全体的な施策によって、高齢者の方あるいは低所得の方に対する支援は行っておるということですが、具体的に、今の高齢者、特に長寿命の年代になりました、今、平均寿命は90歳とは申しませんが、八十何歳だと思いますが、そうした中で、前期高齢者から後期高齢者の間の方は、健康であれば何とか収入は確保できますが、健康でない方の、年金以外の副収入について具体的な、確保についての具体的な案というのはどのようなものがあるか、町長にお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今は人生100年時代でございますから、当然、高年齢、人生の諸先輩方、80歳、90歳になっても本当にお元気で、100歳になっても在宅でしっかり食事も作り、畑の仕事もしたり、そうした方はたくさんいらっしゃる、そうした時代になりました。

そうした中で、今、お話にありました、年金以外、そうした中でいわゆる副収入、なりわいを含めてだと思いますけど、今、私がお答えするものは持ち合わせておりませんが、そうしたことがあれば、また私も勉強してみたいなと思いますが、これといった打開策は今お答えできないというところではないかと思えます。

そうして、現金収入というか、収入を得るということも、本当、それは幸せな部分だろうと思いますが、本当にこの地域で、地域の皆さんと顔を合わせながら、日々穏やかに生活をされるということも大事なことだろうと思えますので、そうした中で、幾ばくかの収入を得る術があるのであれば、いろいろ私も考えてみたいなというふうに思っております。これといった、今、打開策としてお答えするものを持ち得ておりません。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 現金収入あるいはそれにつながるものということに対して、行政として、その打開策は今のところ持ち合わせていないということですが、これは、今、年金が大体80万円ぐらい、あと厚生年金が、これは個人の所得、収入によって、一人一人年金額が違うわけですが、最低でも90万円ぐらいだと思いますが、こうしたことについて、今回、政府は、子育て世代に対しては、低所得層に対して、若い人にはまた5万円とかいう給付もあるそうですが、来年度における町としてのそうした給付については、別に今のところ考えてはいないということでしょうか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今回、この議会の上程をさせていただいております、令和5年度当初予算の中には、そうしたものはございません。ただ、先ほど御答弁させていただきましたように、当然これは子育て世代、高齢者の方に限らず、物価高の関係で大変な影響を受けておりますので、今、国のほうで予備費の活用とか、そうしたことも検討しておられるというような報道もございますので、まずは、その国の動きを注視をさせていただいて、そうした財源が活用できるものがあれば、精力的に予算を組み立てていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 現金給付とか、そうした所得の向上ということに対して、なかなか難しい問題があると思いますが、あとは支援策、これを充実させなきゃいけないということは、町長も十分分かっておられると思いますので、支援については、しっかりとお願いしたいと思います。

次の、その超長寿時代におきまして、2025年、団塊の世代が75歳以上となる後期高齢者が、全国で2,200万人を超えるとの予想です。この2025、75問題について、町においても想定された状況だと思いますが、現時点での後期高齢者の人数や世帯数等が2025年にはどのようになるか、町にとって問題点は何かをお聞きします。

そして、もう既に老老介護、認認介護、私もこの認認介護というのは初めてお聞きしたんですが、認知症の傾向のある方が、認知症の方を介護するということらしいんですが、こういうことについても、町としてどのように把握しているか、対策についての考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、老老介護や認認介護の対策はということで、お答えをしたいと思います。

まず、吉賀町における後期高齢者の人数の推移について、お答えをさせていただきたいと思います。

現状でございます。これは住民記録、いわゆる年齢別の人口でございますが、令和2年12月

31日時点での75歳以上の方は1,548名でございます。それから、令和3年の12月31日では1,531名、これは対前年度比でマイナスの17人であります。

続きまして、令和4年12月31日、この時点では1,555名で、対前年で24名の増、プラス24、また、第2期吉賀町総合戦略において、2025年では、後期高齢者数は1,654名を目標としておりまして、令和4年12月31日時点より、おおむね100名程度増加することを見込んでおります。

長寿命化社会や少子高齢化社会が進む中、全国的に見て、吉賀町は高齢化率も高いため、老老介護や認認介護等への問題に既に直面をしております。在宅生活において、老老介護等により生活をしてきた方で、パートナーが何らかの病気等で入院となった場合、残された方が一人での在宅生活は困難となるケースも生じるなど、各家庭で既に起きている問題は複雑であり、個別に課題も異なっております。

そうした中で、現在は、地域住民、家族、民生児童委員等などからの相談を機に、各家庭で抱えている問題を把握し、吉賀町地域包括支援センターを中心に支援を講じているところでございます。

今後、ますます少子高齢化が進み、老老介護や認認介護とならざるを得ない状況も進んでくる中、介護保健サービスだけでなく、近所同士の見守りや声かけ等のインフォーマルサービス、これは英語なんですけど、端的に申し上げますと、公的サービス以外のものということです。ですから、例えば、家族であったり、御近所であったり、それからよく言われるNPOであったり、ボランティアの方であったり、そうした方々の必要性も今以上に増して必要になってくると思います。

また、対象者のみならず、日常的な支援を行っている家族へのサポートも必要でありますので、対象者、支援者、そして関係機関各所で連携を密に図って、地域包括ケアシステムの深化、推進を目指してまいりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） この介護ですが、昨年12月の定例会において、介護に関する、政府に対し対応するよう意見書が発議されております。そして採択されております。この意見書は、主に施設で働く介護職員の処遇改善を取り上げたものです。介護職員には、労働対価がございます。しかし、家庭内介護は対価もなく、大変な状況にあると伺っております。

私の周辺でも、かなり家庭内居宅介護されている方もおられます。また、この介護を受けるヤングケアラーの問題もあります。介護される方も大変ですが、もちろん介護するほうも大変なわけがございます。そうしたことで、支援を御近所様、あるいは身近な方に頼らざるを得ない状況にあります。

そこで、一つ問題になるのは、各家庭の状況等、こうした個人情報の問題、秘密保護の問題が出てくるわけですが、こうしたことについて、行政としては、そうした問題については行政が対応しなきゃいけないと思いますが、行政として、これだけの、常時、各家庭回って歩くということは、なかなか難しい問題だと思います。そうした個人情報保護について、地域の住民がある程度は対応できるものかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 個人情報の取扱いは非常にデリケートなところがありますから、今は、町のほうでそうした老老介護とか認認介護とは別に、万が一のときに、手を差し伸べていかなければならない方もたくさんいらっしゃいます。端的に言って、災害時あるいはその災害の予兆があるときに支援をさせていただくということですが、これについては、町のほうで、今、データ等蓄積をさせていただいて、行政とか関係機関のところで情報共有もさせていただいておりますが、そうしたデータベースの中にある方の中で、今回、お話があるような老老介護とか認認介護の御家庭が入っているかどうか分かりませんが、想定するに、やっぱりこうした御家庭もそうしたときには、当然そういった対象になる御世帯とか、要支援者、要援護者、こうした方に該当するような気もいたします。

そうすると、まずは、そうしたところへリストアップをさせていただいて、そのときに、先ほど言いました、要介護者とか支援者の方を、御近所の方であったり、民生委員児童委員の方であったり、そうした方にお手伝いをしていただくということがあるわけですが、それと、こうしたいわゆるその介護、福祉部門のところがうまく連携できれば一番いいんですけど、それができるかどうかというのは、ちょっと私、今ここのところで、勉強不足でかないませんが、恐らく今、制度的にはこうしたことに連携したとか、それ以外のということは、私は今ないやにこう思うんですけど、仮に、先ほど言いましたような、要援護者、災害等で使っております要援護者、そうした形とリンクができるところについては、対応ができるすべはあるかな、可能性はあるかなというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） そうしたことについても、いろいろな解釈の仕方もあると思いますが、できるだけ地域の住民の方も、個人情報保護について十分承知した上での情報提供というのを、一つは災害時等のことにおいては、ある程度、個人情報を緩和していても別にいいのではないかと私は考えております。

それで、老人ホーム、特養、町の施設が3施設あります。今、六日市病院も何十人かおられるわけですが、この入所待機者、これは令和5年1月31日の、今の参考資料から見ましたんですが、1月31日現在で、みろく苑の待機者は72名、とびのこ苑55名、銀杏寮は30名、合計

152名となっております。これは、併願しての数字だと思いますので、これから何名かは減ると思いますが、こうした施設に対して、例えば、もう家庭内介護ができない、できれば施設でお願いしたいという家庭もあると思いますが、この待機者の解消について、老人ホーム、こういう施設の増設あるいは新設ということについての町長の考えはございますでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 的外れの答弁をしたら、また質問してくださいませ。

現状においては、まず計画はございません。やはり将来的な計画の中で物事を動かしてまいりますので、今、現状においては、それを増床したいということはありません。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） このことに、施設の新設なり増設については要旨の中に含まれてなかったもので、ということは、待機者があるという問題点はあるわけでございますので、今後、このことについて検討はしていただきたいと思います。

それでは、2点目に移ります。

老人福祉センターはとの湯の改修はということで、この柿木地域にある老人福祉センターはとの湯は、昭和52年に開設されております。今回、一般会計に上程されています、特養とびのこ苑の改修工事の予算が組まれています。

ちょっと私の質問が悪かったんですが、数年前に一つの浴槽は、その改修工事をされております。また、今回は別の浴槽で、そういう改修があるということをちょっと確認できなかったもので、大変失礼しましたが、実は、そうした施設の改修工事について、いろいろなニーズに応じての改修だと思われませんが、一つの浴槽、浴室、そうした問題について、この老人福祉センターの改修をして、一つの大きな、まあ、大きいとは言えませんが、とびのこ苑、デイサービスセンター、はとの湯、これをまとめて、相対的に見て、使える施設あるいは泉源あるいはその熱源という、そういう部分については統合できるものではないかと考えます。そして、はとのゆ、以前、ほかの議員さんが改修について意見を言われたことがあると思います。そのときは、たしか庁内協議をするという対応だったと思っておりますが、何にしても古い施設を修繕修繕で使うよりは、そうした施設で共有できる部分については新しく改修をして、またバリアフリー化して、車椅子でも入浴できる、そうした事業、利用者に対するサービスの提供を行うことについて、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、3点目になろうかと思いますが、老人福祉センターはとの湯の改修について、お答えをしたいと思います。

今、趣旨についてお伺いしておりますと、今準備をしております答弁と少し違うのかもわかり

ません。そこがもしありましたら、後ほど再質問なりをしていただけたらと思います。

老人福祉センターはとの湯荘につきましては、町内外から多くの利用がありまして、保養や観光の側面が強く、また、町の情報発信のための施設の一つとして運営がされております。

施設のバリアフリー化の現状については、入口の自動ドアやスロープの設置、また、廊下の手すり等、一定程度の改修が行われてきている状況でございます。

また、施設の指定管理者において、支援を要する方への声かけや必要に応じての支援が行われており、多様な利用者に満足してもらえよう、サービス提供がなされております。

とびのこ苑やデイサービスセンター、利用者へのサービス提供ですが、当施設は、介護保健施設としての機能を有しておらず、専門スタッフの不在や特浴機などの機械設備がないなどの理由から、全ての要介護者の利用は難しい状況があらうかと思われます。しかしながら、可能な範囲において、利用者の皆様に温泉入浴等のサービスができるように、部分改修や物品の整備等については、今後、指定管理者との協議により、対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 私は部分的でも、その熱源、要するに、そうしたボイラー施設等、ある程度そういったものは3つの施設が共有できるんじゃないかとは考えております。そうした形を取って、できるだけ全体的には経費が削減される、省エネ対策も併せてのことです。できるだけそうした、共有できる部分については、経費削減としてできるのではないかと思います。

また、今のはとの湯荘では、介護サービスができる専属の職員もなかなか難しいとは思いますが、またそうしたデイサービスの利用者に対しても、できれば一般の人と併せて交流ができるような施設についても、改修して、1つの施設として運営ができないものだろうかと考えておりますが、もう一度、そういうことについての、町長はどう思われますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 隣接するところにあります関係施設でございます。福祉の部分と、それから観光とか、そうした温浴の部分でございますので、役場の関係課でいうと、ちょっと二つにまたがっておりますけど、現時点で明快な当然回答はできないと思っておりますが、それぞれ担当課長、今、同席しておりますので、企画課長あるいは保健福祉課長のほうから少しコメントをさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 私のほうから、設立といいますか、建設の経緯について説明させていただきます。

議員御発言のとおり、昭和52年度だったと記憶しております。老人福祉センターはとの湯荘

は供用開始されました。その後、ほぼ同時期だったと思いますが、デイサービスセンターとはとの湯荘の増設工事が行われたところでございます。その後、今のとびのこ苑が、平成12年頃だったと記憶しておりますが、開設され、増築してから現在に至っているところと記憶しております。

供用物としましては、現在、源泉からくみ上げた温泉をはとの湯荘で加温して使用しているのに合わせて、別ルートでデイサービスセンターにも行くようになっていると思われま

す。はとの湯荘のほうでは、いわゆる茶色い源泉をそのまま使っておりますが、デイサービスセンターでは水道水と希釈して使っておりました。これは、事故防止もござい

ますが、やはりデイサービスの利用者の方の健康管理に配慮してのものでした。その後、はとの湯荘のお風呂の中から、数年前でしたか、レジオネラ菌が発見されて、ちよ

つといろいろ、急患とかの対応をしたときもございましたが、そのときに今の、そういう事故防止のために、一時期、源泉のデイサービスセンターへの供給を止めていた時期もござい

ます。今回も、3月補正におきまして、一般会計の補正予算におきまして、源泉のところのタンクの清掃を緊急で行う必要があるということで御審議いただきまして、可決していただいたところ

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） このたびのとびのこ苑のお風呂の改修についてでございます。

数年前にも改修されているという御質問の内容でもございました。数年前の改修につきましては、地域密着型棟の天井走行リフトの設置というところで、改修工事のほうを計上させていただ

いております。このたびのとびのこ苑の改修につきましては、座位での入浴ではなく、要介護3以上の方に対応するということで、臥床浴といたしまして、寝たままの状態に入浴ができるというような特浴と、それから天井走行リフトの設置というところで計上をさせていただいております。

先ほどの答弁の中にもございましたが、介護する方々がいらっしやらないという対応のところ

もございますし、あと、柿木デイサービスの浴槽の改修につきましては、開設以来、大きな改修等しておりません。老朽化によりまして、浴室、それから脱衣室等が改修が必要になったというところがございます。

デイサービスにおきましては、主に、要支援の方や要介護者の方が利用されておまして、お一人お一人で身体の状態も個々に大きく異なっております。そういった状況もございますので、そういった中での対応というところで、機能訓練などの支援を限られた時間の中で提供させていただくということもございますので、そういった時間制限の中もございますので、そういったものを総合的に考えまして、そのデイサービスの中あるいはとびのこ苑の中のほうで実施をさせていただくというところで御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） この老人福祉センターはどの湯は、いずれにしてもかなり老朽化しておりますので、改修なり新築を含めての検討は必要と思います。これについて、一応、私の質問は終わりますが、大変すみません、最後に、ちょっと気になったことがありまして、先ほどの施政方針の中でちょっと言い忘れておりましたんですが、実は、町長、施政方針の中で書かれている、これはもう答弁は要りませんので、気になっていることがありますのでちょっとお話ししたいと思います。よろしいですか、議長。

○議長（安永 友行君） 答弁は要らんの。

○議員（4番 桑原 三平君） 答弁は要りません。

○議長（安永 友行君） はい、どうぞ。

○議員（4番 桑原 三平君） 施政方針の中からはということ言い忘れておまして、実は、公民館主事、二人体制ということが成果として書かれておられますが、私は、二人体制にして、その効果が成果ではないかと思っておりますので、その点ちょっと気になりました。答弁は要りません。

以上で質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、11番目の通告者、4番、桑原議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦勞でございました。

午後2時43分散会
